有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度自平成22年4月1日(第 41 期)至平成23年3月31日

株式 環境管理センター

東京都日野市上田129番地

(E04972)

| 表紙 | | | |
|----|---|---|----|
| 第一 | 部 | 企業情報 | 1 |
| 第] | | 企業の概況 | 1 |
| | 1 | . 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| | 2 | . 沿革 | 3 |
| | 3 | . 事業の内容 | 5 |
| | 4 | . 関係会社の状況 | 6 |
| | 5 | . 従業員の状況 | 6 |
| 第2 | 2 | 事業の状況 | 7 |
| | 1 | . 業績等の概要 | 7 |
| | 2 | . 生産、受注及び販売の状況 | 8 |
| | 3 | . 対処すべき課題 ······ | 10 |
| | 4 | . 事業等のリスク | 11 |
| | 5 | | 12 |
| | 6 | . 研究開発活動 | 12 |
| | 7 | . 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 13 |
| 第3 | 3 | 設備の状況 | 16 |
| | 1 | . 設備投資等の概要 | 16 |
| | | . 主要な設備の状況 | 16 |
| | 3 | . 設備の新設、除却等の計画 | 17 |
| 第4 | 1 | 提出会社の状況 | 18 |
| | 1 | . 株式等の状況 | 18 |
| | | (1) 株式の総数等 | 18 |
| | | (2) 新株予約権等の状況 | 18 |
| | | (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 18 |
| | | (4) ライツプランの内容 | 18 |
| | | (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 18 |
| | | (6) 所有者別状況 | 18 |
| | | (7) 大株主の状況 | 19 |
| | | (8) 議決権の状況 | 19 |
| | | (9) ストックオプション制度の内容 | 20 |
| | | . 自己株式の取得等の状況 | 20 |
| | 3 | . 配当政策 | 21 |
| | | . 株価の推移 | 21 |
| | | . 役員の状況 | 22 |
| | 6 | . コーポレート・ガバナンスの状況等 | 24 |
| 第5 | | 経理の状況 | 31 |
| | 1 | . 財務諸表等 | 32 |
| | | (1) 財務諸表 | 32 |
| | | (2) 主な資産及び負債の内容 | 65 |
| | | (3) その他 | 67 |
| 第6 | | 提出会社の株式事務の概要 | 68 |
| 第7 | | 提出会社の参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 69 |
| | | . 提出会社の親会社等の情報 | 69 |
| | 2 | . その他の参考情報 | 69 |
| 第二 | 部 | 提出会社の保証会社等の情報 | 70 |

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【事業年度】 第41期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【本店の所在の場所】 東京都日野市上田129番地

【電話番号】 042(586)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都日野市上田129番地

【電話番号】 042(586)6500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 河東 康一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

| 回次 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 売上高(千円) | 4, 676, 798 | 4, 395, 285 | 4, 302, 252 | 3, 705, 755 | 3, 470, 913 |
| 経常利益(△損失)(千円) | 259, 380 | △165, 335 | △48, 242 | 53, 361 | △13, 258 |
| 当期純利益(△損失) (千円) | 88, 288 | △334, 615 | △222, 564 | 31, 137 | △20, 455 |
| 持分法を適用した場合の投資 利益 (千円) | _ | | _ | _ | |
| 資本金 (千円) | 759, 037 | 759, 037 | 759, 037 | 759, 037 | 759, 037 |
| 発行済株式総数 (株) | 4, 208, 270 | 4, 208, 270 | 4, 208, 270 | 4, 208, 270 | 4, 208, 270 |
| 純資産額(千円) | 2, 251, 572 | 1, 892, 004 | 1, 668, 952 | 1, 699, 883 | 1, 666, 135 |
| 総資産額(千円) | 5, 690, 596 | 6, 811, 203 | 5, 994, 028 | 5, 578, 551 | 5, 491, 792 |
| 1株当たり純資産額(円) | 535. 04 | 449. 59 | 396. 59 | 403. 94 | 395. 93 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円) | 6. 00 (-) | _ (-) | _ (-) | 3.00 (-) | 3. 00 (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (△損失金額) (円) | 20. 98 | △79. 51 | △52.89 | 7. 40 | △4. 86 |
| 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円) | _ | - | _ | _ | 1 |
| 自己資本比率(%) | 39. 6 | 27.8 | 27.8 | 30.5 | 30.3 |
| 自己資本利益率(%) | 4.0 | | _ | 1.8 | |
| 株価収益率 (倍) | 20.02 | _ | _ | 21. 62 | _ |
| 配当性向(%) | 28.6 | _ | _ | 40.5 | _ |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円) | 246, 449 | △194, 236 | 372, 848 | 197, 628 | △17, 698 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円) | △379, 843 | △717, 502 | △194, 952 | △31,836 | 42, 100 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円) | △65, 391 | 1, 416, 589 | △496, 360 | △349, 079 | △6, 536 |
| 現金及び現金同等物の期末残 高(千円) | 536, 049 | 1, 040, 899 | 722, 434 | 539, 146 | 557, 011 |
| 従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人) | 244 (187) | 267 (180) | 276 (166) | 268 (132) | 259 (121) |

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
 - 3. 第38期、第39期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

- 4. 第37期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5. 第38期、第39期及び第41期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

| 年月 | 事業内容 |
|-----------|--|
| 昭和46年7月 | 東京都日野市高幡788番地の2に資本金500万円で会社設立 |
| 8月 | 水質分析業務開始 |
| 12月 | 悪臭分析業務開始 |
| 昭和47年1月 | 河川水質調査業務開始 |
| 2月 | 大気分析業務開始 |
| 昭和48年9月 | 本社を東京都日野市日野304番地の3に移転。水生生物調査業務、水域環境調査業務開始 |
| 昭和49年6月 | ゴミ組成分析業務開始 |
| 昭和50年4月 | 千葉出張所を千葉県千葉市稲荷町71番地に開設(昭和51年3月に千葉事業所に改称) |
| 昭和51年5月 | 環境アセスメント業務開始 |
| 昭和52年7月 | 本社増築。無臭室及びコンピュータ室を新設 |
| | 臭気官能試験業務開始 |
| 10月 | ゴミ性状分析業務開始 |
| 昭和53年7月 | 東京都日野市日野475番地の1に本社機材倉庫開設 |
| 昭和56年6月 | 千葉事業所に分析第2棟を増築 |
| 昭和57年2月 | 大気拡散実験調査業務開始 |
| 4月 | 水資源・水辺の保全計画業務開始 |
| 昭和58年9月 | 埼玉事業所を埼玉県大宮市上小町1302番地に開設 |
| 昭和59年7月 | 八王子事業所を東京都八王子市中山1079番地の35に開設(昭和61年3月廃止) |
| 昭和60年10月 | ビデオレポート製作業務、ゴルフ場環境影響評価業務開始 |
| 昭和62年2月 | 材料試験業務、環境計画業務、環境情報システム開発設計業務開始 |
| 4月 | 本社を東京都日野市上田129番地に移転。東京都日野市日野304番地の3の旧本社を東京事業所と |
| | する |
| 6 月 | アスベスト測定業務開始 |
| 昭和63年10月 | ゴルフ場農薬分析業務開始 |
| 平成2年4月 | 山梨営業所を山梨県甲府市北口2丁目10番3号に開設(平成3年8月 山梨事業所に改称) |
| 平成3年9月 | 生活排水対策基本計画策定業務開始 |
| 11月 | ダイオキシン分析業務開始 |
| 平成4年8月 | 東京事業所を東京都日野市日野475番地の1に移転。環境コンサルタント事業所を東京都八王子 |
| | 市散田町3丁目7番23号に開設 |
| 9月 | 環境基礎研究所を東京都八王子市下恩方町323番地の1に開設、同所に東京事業所高尾分室を新 |
| | 設(平成5年4月 分析センターに改称) |
| 平成5年1月 | 環境庁臭気判定審査証明事業認定 |
| 2月 | 横浜営業所を神奈川県横浜市緑区(現・青葉区)荏田町353番地の1に開設 |
| 6月 | 北海道営業所を北海道札幌市中央区南1条西20丁目に開設(同年9月 北海道支店に改称) |
| 10月 | 九州営業所を福岡県福岡市中央区天神4丁目1番28号に開設(平成20年5月閉鎖) |
| 平成7年3月 | 東京都調布市環境管理計画を策定 |
| 4月 | 組織変更により東京事業所を東京支社に、千葉事業所を東関東支社に、埼玉事業所を北関東支社 |
| | に改称。環境コンサルタント事業所を環境コンサルタント事業部に改称 |
| 5月 | 横浜営業所を神奈川県横浜市港北区高田町995番地(現・高田東四丁目3番19号)に移転し、神 |
| T40 F 2 P | 奈川営業所に改称 |
| 平成8年3月 | 北海道支店を北海道札幌市豊平区平岸4条10丁目8番5号に移転 |
| 4月 | 東京支社調査課を調査センターに改編 |
| 5月 | 山梨事業所を山梨県甲府市北口1丁目8番8号に移転 |
| 7月 | 建設省関東地方建設局長より平成7年度優良工事等の表彰を受賞 |
| 10月 | 「品質方針」制定 |
| 11月 | 日本証券業協会に株式を店頭登録 |

| 年月 | 事業内容 |
|----------|--|
| 平成9年4月 | 本社及び6事業所で国際品質規格ISO9001を認証取得 |
| 6月 | 日本環境化学会より第4回環境化学論文賞を受賞 |
| 8月 | 東北営業所を宮城県仙台市青葉区昭和町6番10号に開設(平成21年8月閉鎖) |
| 11月 | 「環境理念」ならび「環境方針」の制定 |
| 平成10年4月 | 土壌、地下水汚染修復に関わるコーディネート事業開始 |
| 5月 | 全社一括で国際環境規格ISO14001を認証取得 |
| 8月 | 環境基礎研究所(分析センター)内に新分析棟を増築完成 |
| 10月 | 外因性内分泌かく乱化学物質(環境ホルモン)分析業務開始 |
| 11月 | 千葉県知事より東関東支社が計量管理実施優良事業場を受賞 |
| 平成11年4月 | 環境コンサルタント事業部を環境エンジニアリング事業部に改称 |
| 7月 | 「環境報告書1999」を発行 |
| | 環境経営セミナーを開催 |
| 9月 | 環境コミュニケーション支援事業開始 |
| 平成12年4月 | ISO/IECガイド25(精度管理と信頼性についての試験所認定制度)認定 |
| 7月 | 環境報告書「環境リスクマネジメントレポート2000」を発行 |
| 10月 | 日野事業所を東京都日野市日野304番地の9に開設(平成15年8月 日野分室に改称) |
| 12月 | 「ECCメールマガジン」発行開始 |
| 平成13年1月 | 羅臼事業所を北海道目梨郡羅臼町春日町61番地の1に開設(平成17年3月廃止) |
| 4月 | 東京支社を東京都八王子市散田町3丁目7番23号に移転 |
| | 環境エンジニアリング事業部を改組し、土壌環境事業部を独立させ、土壌・地下水汚染修復事業 |
| | を本格開始。環境アセスメント事業を行う環境コンサルタント事業部を東京都日野市日野475番 |
| 4 日 | 地の1に移転 ISO/IEC17025(土壌環境基準24項目の採取から分析までの工程について)認証 |
| 4月 5月 | , |
| 5 月 | 大阪営業所を大阪府大阪市中央区瓦町4丁目3番14号に開設(平成16年4月関西支社に改称、平成20年4月閉鎖) |
| 6月 | 北海道支店を北海道札幌市中央区北2条東2丁目1番3号に移転 |
| 9月 | 神奈川営業所を神奈川県横浜市港南区上永谷1丁目14番21号に移転 |
| 10月 | ISO/IECガイド25を規格変更に伴い、ISO/IEC17025へ移行 |
| 平成14年5月 | 東洋経済新報社他主催「第5回環境報告書賞」中小企業賞受賞 |
| 平成15年1月 | (財)地球・人間環境フォーラム他主催「第6回環境レポート大賞」環境報告奨励賞受賞 |
| 2月 | 土壌汚染対策法に係る指定調査機関として指定 |
| 平成16年6月 | 名古屋営業所を愛知県名古屋市中区栄2丁目15番10号に開設 |
| 12月 | 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場 |
| 平成18年1月 | 測量業者登録 |
| 3月 | 地質調査業者登録 |
| 6 月 | 神奈川営業所を神奈川県川崎市川崎区池上新町1丁目8番7号に移転 |
| 平成19年4月 | 土壌環境事業部を環境事業部に改称 |
| 5 月 | 特定建設業許可取得 |
| 7月 | 北関東支社を埼玉県さいたま市中央区本町東3丁目15番12号に移転 |
| 平成20年1月 | 東関東支社を千葉県千葉市緑区おゆみ野5丁目44番3に移転 |
| 平成22年4月 | ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現 大 |
| | 阪証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場 |

3 【事業の内容】

当社は、環境汚染等を適正に計量するための計量法に基づき、水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭など環境関連諸法規の規制数値を基準として現況の調査・測定・分析を一般分析項目から超微量化学物質まで広範囲に行い、その結果を濃度計量証明書として作成する環境計量証明事業を行っております。

この事業は、官公庁の委託による公共用水域・大気環境などの環境監視業務、官公庁並びに民間企業の委託による 各施設・事業場からの排水・排出ガスなどの測定・分析業務、家庭から出るごみ(一般廃棄物)と産業廃棄物など廃 棄物関連の測定・分析業務、工場跡地・農業用地等の土壌・地下水の分析業務などであります。

また、こうした環境調査と分析の技術をもとに環境影響評価(環境アセスメント)をはじめ官公庁が立案する環境 基本計画を作成支援する環境コンサルタント業務、環境修復(土壌・地下水汚染)等の問題解決のための最適手法を 提案する環境エンジニアリング業務、ISO認証取得・PRTR導入など経営の支援を行う環境マネジメント業務、 環境報告書の作成を中心とする環境コミュニケーション支援業務を行うとともに、当社の技術力を使った受託試験・ 研究業務、作業環境測定業務、アスベスト分析業務などあらゆる環境分野における総合的なサービスを提供しており ます。

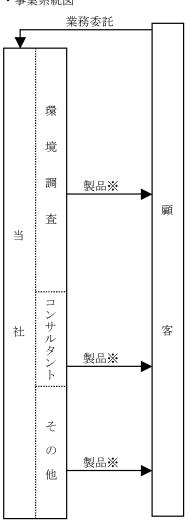
なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

当社には関係会社(当社の親会社、子会社、関連会社及びその他の関係会社)はありません。

分野別の事業内容

| ・分野別の事業内容 | | | | | | |
|-----------|---|--|--|--|--|--|
| 分野 | 事業内容 | | | | | |
| 環境調査 | | | | | | |
| 環境監視 | 公共用水・大気環境・環境騒音・道路環 境等モニタリング調査 | | | | | |
| 施設・事業場 | 施設立入・監視調査、下水道・下水処理場・上水道・水浄化施設等・民間事業場・ゴルフ場等・ビル管施設・公共施設等の計測調査、建設・土木・解体工事等の現場監視調査、引渡性能試験、道路・鉄道・航空機等の計測調査 | | | | | |
| 廃棄物 | ごみ処理場・中間処理場・し尿処理場・ 最終処分場等の廃棄物関連測定業務 | | | | | |
| 土壌・地下水 | 工場跡地の土壌調査、建設残土の汚染状 況調査、地下水汚染・土壌汚染実態調査 | | | | | |
| コンサルタント | 環境アセスメント業務、環境計画策定業務、自然環境調査業務、環境啓発資料制作等業務、環境監査・環境診断等業務、環境修復コーディネート業務、環境マネジメント業務、環境コミュニケーション業務(環境報告書) | | | | | |
| その他 | | | | | | |
| 試験・研究 | クリーンルーム等性能試験業務、受託研究・製品開発試験業務、特殊分析・試験 業務、試料・材料検査等業務、建材中の アスベスト含有量測定業務 | | | | | |
| その他 | 作業環境測定業務、VDT作業環境測定 業務、空気環境測定業務、その他 | | | | | |

• 事業系統図



(注)※製品については、顧客によって仕様が異なりその内容も多岐にわたっております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

平成23年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与 (円) |
|---------|---------|-----------|-------------|
| 259 | 38.8 | 13. 2 | 4, 409, 248 |

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 2. 従業員数(就業人員数)には、顧問 4 名、臨時従業員 121 名(当事業年度における平均雇用人員数を 1 人 1 日 8 時間で換算し算出)を含んでおりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、環境管理センター労働組合が組織されております。なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(1) 業績

当事業年度の国内経済は、緩やかな回復基調にあると予想されていましたが、下半期も依然として失業率が高水準にあるなど厳しい状態が続きました。環境測定分析業界におきましては、官公庁の競争入札において落札金額の低下が一段と激しくなるなか、民間企業顧客からの環境調査業務量も景気停滞により減少する傾向にありました。また、当事業年度末に発生した東日本大震災により依然として先行きは不透明な状況にあります。

当社は、官需営業部を新設して入札機会の増加などに努めた結果、官公庁からの受注高は10億98百万円(前事業年度比11.6%増加)、民間顧客からの受注高は24億65百万円(同0.8%減少)となりました。全受注高は35億63百万円であり、前事業年度比94百万円(同2.7%)増加しました。全受注高に占める官公庁の比率は30.8%(前事業年度は28.4%)でありました。

売上高は34億70百万円であり、前事業年度比2億34百万円(6.3%)減少しました。官公庁への売上高は10億74 百万円(前事業年度比7.4%増加)、民間への売上高は23億96百万円(同11.4%減少)になりました。全売上高に 占める官公庁への売上高比率は31.0%(前事業年度は27.0%)でありました。

第1四半期の状況は、官公庁受注は前年並みでありましたが民間受注が減少し四半期受注高11億79百万円(前年同期間比8.5%減少)、四半期売上高4億26百万円(同24.8%減少)でありました。

第2四半期の状況は、民間顧客からの土壌汚染調査業務が増加したことにより四半期受注高8億72百万円(前年同期間比18.8%増加)、四半期売上高7億28百万円(同3.2%減少)でありました。累計受注高は20億52百万円(同1.4%増加)、累計売上高は11億55百万円(同12.5%減少)となりました。

第3四半期の状況は、不法投棄に係る調査業務やレアメタル調査業務など提案型物件により官公庁からの受注 高が増加したものの、民間顧客からの受注が減少して四半期受注高7億85百万円(前年同期間比3.7%減少)、四 半期売上高6億59百万円(同6.0%増加)でありました。累計受注高は28億37百万円(同0.1%減少)、累計売上 高は18億14百万円(同6.6%減少)となりました。

第4四半期の状況は、官公庁受注は前年並みでありましたが民間からの土壌調査、区画整理事業などの受注により四半期受注高7億26百万円(前年同期間比15.3%増加)になりました。四半期売上高は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災後の計画停電による分析作業の遅延等により16億56百万円(同6.1%減少)でありました。以上の結果、年間受注高は35億63百万円(同2.7%増加)、年間売上高は34億70百万円(同6.3%減少)となりました。なお、受注残高は、期初に比べて92百万円増加して5億69百万円になりました。

損益面については、人員減や退職金規程の変更等により労務費が減少し、営業費用は34億27百万円(前事業年度比1億71百万円減少)となりました。その結果、営業利益43百万円(同63百万円減少)、経常損失13百万円(前事業年度は経常利益53百万円)になりました。

法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は2百万円となり、当期純損失は20百万円 (前事業年度は当期純利益31百万円)となりました。

なお、東日本大震災による当社施設及び従業員に被害はありません。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(期間3ヶ月以上の固定性預金を除く。以下、「資金」といいます) は、前事業年度末に比べて17百万円増加し、当事業年度末には5億57百万円になりました。営業活動により17百万円支出、投資活動により42百万円収入、財務活動により6百万円支出したことによります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の営業活動による支出は17百万円(前事業年度は収入1億97百万円)であります。主として、税引前当期純損失18百万円(前事業年度は税引前当期純利益54百万円)、減価償却費1億76百万円(前事業年度は1億67百万円)、退職給付引当金の減少76百万円(同0百万円減少)及びその他の負債の減少83百万円(同71百万円増加)によるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の投資活動による収入は42百万円(前事業年度は31百万円支出)であります。当事業年度は測定・分析機器など経常的な設備投資に56百万円(同24百万円)支出しました。また、定期預金の一部94百万円(同50百万円の預入による支出)を解約しました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当事業年度の財務活動により6百万円(前事業年度は3億49百万円支出)を支出しました。当事業年度は運転資金を使途とする長期借入金を2億円調達(同1億円返済)、短期借入金を1億円(純額)返済(同1億50百万円返済)しました。また、設備資金を使途とする約定返済は、長期借入金76百万円(同89百万円)、リース債務17百万円(同9百万円)を支出しました。この他、配当金12百万円(同0百万円)などを支出しました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありませんが、分野別の事業内容を記載しております。

(1) 生産実績

| 分野 | 第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第41期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| 環境調査 | | | | |
| 環境監視(千円) | 335, 259 | 340, 629 | | |
| 施設・事業場(千円) | 513, 787 | 476, 825 | | |
| 廃棄物(千円) | 487, 965 | 470, 255 | | |
| 土壌・地下水(千円) | 713, 035 | 757, 497 | | |
| 小計 (千円) | 2, 050, 048 | 2, 045, 208 | | |
| コンサルタント (千円) | 195, 825 | 210, 463 | | |
| その他 | | | | |
| 試験・研究(千円) | 260, 463 | 205, 165 | | |
| その他(千円) | 118, 166 | 98, 042 | | |
| 小計 (千円) | 378, 630 | 303, 207 | | |
| 合計 (千円) | 2, 624, 504 | 2, 558, 879 | | |

⁽注) 金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

| 分野 | 第39期末 (平成21年 3月31日) | (自 平成21 | 0期 年4月1日 年3月31日) | 第41期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|--------------|---------------------------|-------------|------------------------|---------------------------------------|----------|--|
| | 受注残高 | 受注高 | 受注残高 | 受注高 | 受注残高 | |
| 環境調査 | | | | | | |
| 環境監視(千円) | 62, 787 | 328, 374 | 39, 089 | 379, 640 | 55, 737 | |
| 施設・事業場(千円) | 148, 398 | 643, 130 | 46, 562 | 684, 602 | 35, 683 | |
| 廃棄物(千円) | 42, 768 | 624, 890 | 39, 767 | 605, 901 | 27, 669 | |
| 土壌・地下水(千円) | 112, 096 | 919, 876 | 59, 007 | 1, 037, 277 | 93, 746 | |
| 小計 (千円) | 366, 051 | 2, 516, 271 | 184, 425 | 2, 707, 422 | 212, 835 | |
| コンサルタント (千円) | 294, 921 | 309, 046 | 254, 574 | 338, 517 | 319, 354 | |
| その他 | | | | | | |
| 試験・研究 (千円) | 47, 218 | 427, 011 | 34, 004 | 360, 723 | 34, 684 | |
| その他(千円) | 5, 060 | 216, 913 | 3, 735 | 156, 589 | 2, 204 | |
| 小計 (千円) | 52, 278 | 643, 925 | 37, 739 | 517, 312 | 36, 889 | |
| 合計 (千円) | 713, 251 | 3, 469, 243 | 476, 739 | 3, 563, 253 | 569, 079 | |

⁽注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

| 分野 | 第40期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 第41期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | | |
|--------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|--|
| 環境調査 | | | | |
| 環境監視(千円) | 352, 071 | 362, 992 | | |
| 施設・事業場(千円) | 744, 967 | 695, 481 | | |
| 廃棄物(千円) | 627, 892 | 617, 999 | | |
| 土壌・地下水(千円) | 972, 965 | 1, 002, 539 | | |
| 小計 (千円) | 2, 697, 896 | 2, 679, 012 | | |
| コンサルタント (千円) | 349, 394 | 273, 737 | | |
| その他 | | | | |
| 試験・研究(千円) | 440, 225 | 360, 042 | | |
| その他(千円) | 218, 238 | 158, 120 | | |
| 小計 (千円) | 658, 464 | 518, 163 | | |
| 合計 (千円) | 3, 705, 755 | 3, 470, 913 | | |

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 販売実績に占める官公庁向けの割合は、第40期1,000,288千円(27.0%)、第41期1,074,575千円(31.0%)であります。
 - 3. 販売実績の試験・研究分野に占めるアスベストの金額は、第40期303,622千円、第41期212,521千円であります。

3【対処すべき課題】

当社が置かれる経営環境は、行政による環境保全に向けた規制の動向と民間企業による自主的な取り組み施策の影響を受けるものです。また、価格競争が激化していることから、当社は社会動向に対応するサービスを顧客に提供するとともに利益体質の強化を当面の対処すべき課題として取り組んでまいります。

① 事業活動強化への取り組み

民間企業は、環境保全に向けた国内外の規制強化の影響を受けるだけでなく、環境への取り組みを含む社会との関わり方に消費者・地域住民・取引先・投資家など多くのステークホルダーから高い関心が寄せられる状況下に置かれています。こうした状況をうけて、当社の顧客企業では、自主的に土壌汚染の調査、有害物質を含まないグリーン調達、廃棄物処理委託先の適法性確認、企業の社会的責任(CSR)への取り組みなどを課題として、多様な活動を進めています。

当社は、環境調査分析による現状把握、課題解決のためのコンサルティング、環境経営情報の開示などの多面的な 観点から、顧客企業の「環境パートナー」として環境保全への取り組みを支援するビジネス展開を図ってまいりま す。

② コスト構造改革への取り組み

当社が行う環境調査分析事業は、大気・水・土壌などの環境中から採取した分析検体に含まれる化学物質の濃度を測定し結果を報告する業務を主としており、労働集約産業型の原価構成の特質をもっています。ダイオキシンや環境ホルモンなどの微量化学物質を分析するには、技術を習得した従事者の育成と確保が必要であり、これら人材の採用・育成コストは当社事業の維持には不可欠なものです。

当社は、利益率を向上させることを課題として、生産工程の改善とともに人材の育成を進めることにより生産性向上に取り組んでまいります。

③ 研究テーマの事業化への取り組み

当社は、環境基礎研究所において土壌中の重金属類を現場で簡易に分析する手法の開発や、大気中の超微小粒子の挙動に関する基礎研究を進めております。

④ 財務体質強化への取り組み

当社は、顧客との契約により3月末に完成・納品する業務が多く、受託した業務の着手から代金回収までの期間の 資金を短期借入金で調達していることから、金利水準の変化が利益に与える影響は多大であります。当社は、債権回 収期間の短縮を図るなどにより、金融コストの低減に取り組んでまいります。

⑤ 電力供給不足への取り組み

東日本大震災後の原子力発電所事故を契機に、今夏には計画停電または電力節減への対応が喫緊の課題となっています。当社は、分析作業及び売上計上時期に遅延が生じないよう生産体制の再編成に取り組んでまいります。

これらの経営課題を着実に遂行するためには、阻害要因となるリスクを適切に管理していくことが重要であると考えております。このためには内部統制システムの整備と連携させながら、リスク管理を継続的に改善してまいります。

4【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況及び株価等に影響を及ぼす可能性について、有価証券報告書提出日現在において以下のリスクが考えられます。

① 事業環境の影響について

当社の主力事業である分析・測定・アセスメント分野の市場について、環境白書によると平成12年に2,566億円の市場が平成22年に3,280億円の市場になると予想されていましたが、自治体の予算削減の流れの中、環境予算についても大幅な増加が期待できない状況にあります。一方、環境計量証明事業者は全国に約1,500事業所あり、過当競争の状態にあります。こうしたなかで当社は、環境法規制に対応した事業を展開するため、先行した設備投資や人材育成を経営上の重要課題のひとつと考えています。

景気の低迷や過剰な価格競争が生じたときは、先行投資が収益力や採算性に悪影響を及ぼす可能性があり、また需要を十分に予測できない場合には投資時期や投資金額の判断を誤る可能性があります。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、当社では計画停電の影響により分析作業に遅延が生じて売上計上時期のずれ込みが生じました。今後も電力供給に影響が生じた場合には国内経済全般に影響が生じるとともに、当社の収益力も低下するおそれがあります。このリスクに対しては、随時対応策を講じてまいります。

② 官公庁受注の影響について

当社が官公庁から受注する契約は全受注金額の約20~30%を占めており、特に上半期に集中します。官公庁からの受託契約は競争入札が条件であり、当社が入札に参加できない場合や入札に参加しても他社が落札する場合があり、受注予測は確実ではなく業績見通しに影響を生じる可能性があります。

③ 環境計量証明事業登録の影響について

当社の環境調査分析事業は、環境中に含まれる化学物質の濃度等の測定値を証明書として発行する業務が主体であり、計量法に基づく「環境計量証明事業」として施設が所在する各都道府県に事業登録することを要します。

当社では、分析センター(東京都八王子市)、東関東支社(千葉県千葉市)、北関東支社(埼玉県さいたま市)をそれぞれ独立した事業所として登録しています。また、微量化学物質であるダイオキシン類の濃度を証明書として発行するには「特定計量証明事業者認定制度(MLAP)」の認定による特定計量証明事業者の登録が必要であり、分析センターを事業所登録しています。登録事業であることから、環境計量士の常駐や精度保持された計測器の整備など経済産業省令に定める基準に対応した万全の整備・保守・点検と複数名の環境計量士による事業登録の維持に努めておりますが、重大な違反行為が生じた場合には事業登録が取り消され証明書を発行できなくなるおそれがあります。

④ 自社施設の安全並びに環境汚染事故等の影響について

当社は、分析施設として分析センター、東関東支社、北関東支社を有しております。これら施設で取り扱う分析対象の検体や分析用薬品などに化学物質が含まれており、人の健康や周辺環境に影響を与えるおそれのあるものや有機化学物質抽出用の溶媒などの引火性・爆発性のものがあります。

当社は、次に掲げるリスクが内在していることを認識しており、リスクの回避に努めています。

- ・分析従事者:健康への影響ならび分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる事故
- ・分析施設内:分析前処理中の薬品が飛散または爆発することによる火災
- ・排水排気設備:測定値が環境基準を超過したことによる施設の操業停止
- ・施設敷地内: 化学物質の漏洩等による土壌または地下水汚染
- ・周辺環境:事業活動による化学物質の環境中への放出・飛散ならび騒音・振動の近隣への影響

上記に掲げたリスクが地震やヒューマンエラーにより現実化した場合は、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。特に当社の分析検体処理数の約6割を占める分析センターが地震や事故により操業休止になった場合は、事業計画の達成に重大な影響を及ぼす可能性が考えられますが、当社は3ヶ所の分析施設を有してリスクの分散をはかっております。

当社は、安全を第一とし、分析従事者には標準操作マニュアルによる作業指導を行うなどの教育訓練を実施し事故の防止に努めています。また、従業員の健康管理に配慮し、定期的に特殊健康診断を行っております。分析施設の管理については、設置している排水処理設備・排気処理設備の定期点検を行い、法規制よりも厳しい自主管理基準による測定監視での確認を行っております。なお、当社は施設内外において環境モニタリングを定期的に実施しております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度の研究開発活動費用の総額は44百万円であり、主要な活動は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

①PM2.5の成分分析法の確立・商品化展開

呼吸器の深部にまで到達する微小粒子状物質 (PM2.5) は、人の健康に大きく影響を及ぼすことが近年の疫学調査により明らかになり、我が国では平成21年9月にPM2.5の重量濃度についての環境基準が設定されました。平成23年度からは、その削減対策を講ずる上で不可欠となる発生源についての情報を得るため、主要な自治体において指標化合物の成分分析を実施することが求められています。

当社では、PM2.5について環境基準の告示以前から様々な研究を実施しており、東京都や埼玉県をはじめとする大規模な調査に即座に対応してまいりました。さらに、バイオマス燃焼の指標化合物であるレボグルコサンなど新たに測定が求められる指標成分の分析法について検討に取り掛かり、分析方法の確立並びに商品化を実現しました。

②有機フッ素化合物の分析に関する技術開発

環境中で分解しにくく、生体内に蓄積されやすいペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) は、世界規模での規制が行なわれ、我が国では平成22年4月に化審法の第一種特定化学物質として指定されました。これらの規制を受けて、他の有機フッ素化合物 (PFCs) の代替使用がはじまっていますが、新たな影響が懸念されています。また、PFOS についても環境や人体に長く残留することから、これまでと同様にモニタリングを続けていく事が重要です。

当社では、これまでに環境試料や製品中のPFOS及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の高感度分析法を確立し、商品化を行なってきました。また、PFOS及びPFOAのJIS規格作成委員会の委員として活動しています。さらに、PFOSの代替品として使用されている他のPFCsについても、環境試料及び製品を対象とした分析法を開発し、新規商品として測定できる体制を構築しました。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は連結対象会社を有しないことから個別財務諸表のみを作成しており、当社の財政状態及び経営成績の分析は、財務諸表に基づくものです。文中における将来に関する事項については、有価証券報告書提出日(平成23年6月29日)現在において当社が判断したものです。

(1)会計方針と経営成績の見積り

この財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。その作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、開示に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社が採用している重要な会計方針のうち次の会計方針が、当事業年度の財務諸表の作成に重要な影響を及ぼす事項であると考えております。

① 受注損失引当金

受注契約の見積原価が受注金額を超えることにより、将来発生が見込まれる損失に基づき計上しております。

② 退職給付債務

従業員の退職給付制度は、確定給付型の一時金制度と適格退職年金制度を併用しています。退職給付債務及び 退職給付費用は、事業年度末時の要支給額をもとに算出する簡便法を使用しております。

③ 繰延税金資産

財務諸表と税務上の一時差異について繰延税金資産を計上しており、税務上減算が不確実と考えられる部分に は評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得を 予想して見積もっております。

(2) 経営成績に関する分析

① 受注高及び売上高

当事業年度の受注高は35億63百万円(前事業年度比94百万円増加)となりました。このうち、官公庁からの受注高は10億98百万円(同1億14百万円増加)、民間企業からの受注高は24億65百万円(同20百万円減少)であります。また、当事業年度の売上高34億70百万円(前事業年度比2億34百万円減少)のうち、官公庁への売上は10億74百万円(同74百万円増加)、民間企業への売上は23億96百万円(同3億9百万円減少)であります。

当社は、計量法に基づいて水質汚濁・大気汚染・騒音・振動・悪臭・土壌汚染など、環境法規の規制数値を基準として、環境中の濃度等の調査・測定・分析を行い、その結果を濃度計量証明書や試験結果成績書として作成する「環境調査」事業を主業務としています。

これらの環境調査事業で培った調査技術と分析技術をもとに、環境影響評価(アセスメント)、自然環境調査などの「コンサルタント」事業、受託試験・研究業務、作業環境測定、アスベスト測定などの環境関連分野における「試験・研究その他」事業を行っています。

事業別の概況は次のとおりです。

「環境調査」事業の当事業年度の受注高は27億7百万円(前事業年度比1億91百万円増加)、売上高26億79百万円(同18百万円減少)、受注残高2億12百万円(同28百万円増加)になりました。

当事業は業務内容により次の4つに区分しています。

- (1) 「環境監視」関連分野は、主として官公庁委託による公共用水域・大気環境の濃度計量証明業務を行う業務です。当事業年度の受注高は3億79百万円(前事業年度比51百万円増加)、売上高3億62百万円(同10百万円増加)、受注残高55百万円(同16百万円増加)になりました。
- (2) 「施設・事業場」関連分野は、官公庁並びに民間企業の各施設・事業場からの排水・排ガス、騒音・振動・悪臭などの測定・分析を行う業務です。当事業年度の受注高6億84百万円(前事業年度比41百万円増加)、売上高6億95百万円(同49百万円減少)、受注残高35百万円(同10百万円減少)になりました。
- (3) 「廃棄物」関連分野は、主として公営のごみ焼却施設・中間処理施設・最終処分場等の廃棄物関連の調査業務、ダイオキシン・PCB類の分析を主としています。当事業年度の受注高6億5百万円(前事業年度比18百万円減少)、売上高6億17百万円(同9百万円減少)、受注残高27百万円(同12百万円減少)になりました
- (4)「土壌・地下水」関連分野は、民間企業の工場跡地等の売買に伴う汚染状況の把握調査を主としています。当 事業年度の受注高は10億37百万円(前事業年度比1億17百万円増加)、売上高10億2百万円(同29百万円増加)、受注残高93百万円(同34百万円増加)になりました。

「コンサルタント」事業は、環境影響評価(アセスメント)、自然環境調査など主として民間事業者が開発行為に関連して行う環境保全への取組みに関する業務です。当事業年度の受注高は3億38百万円(前事業年度比29百万円増加)、売上高は2億73百万円(同75百万円減少)、受注残高3億19百万円(同64百万円増加)になりました。

「試験・研究その他」事業は、受託試験・作業環境測定・建材等のアスベスト含有量分析を含みます。アスベス

トの受注高は1億98百万円(前事業年度比91百万円減少)、売上高2億12百万円(同91百万円減少)、受注残高12百万円(同14百万円減少)であります。アスベストを含む「その他分野」の当事業年度の受注高は5億17百万円(同1億26百万円減少)、売上高5億18百万円(同1億40百万円減少)、受注残高36百万円(同0百万円減少)になりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

当期総製造費用には外注費 4 億44百万円(前事業年度比12百万円増加)を含み25億58百万円(同65百万円減少)を計上し、売上原価は25億61百万円(同1億50百万円減少)となりました。売上総利益は9億9百万円(同84百万円減少)、売上総利益率は26.2%(前事業年度26.8%)であります。

販売費及び一般管理費は8億66百万円(前事業年度比20百万円減少)、営業費用の合計は34億27百万円(同1億71百万円減少)でありました。

③ 営業外収益と営業外費用

営業外収益は受取利息及び受取配当金など、合計8百万円(前事業年度比3百万円減少)となりました。営業外費用は、支払利息63百万円(同1百万円減少)など、65百万円(同0百万円減少)となりました。

④ 特別利益及び特別損失

特別損失には、当事業年度より資産除去債務の会計基準が適用されたことにより、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4百万円を計上しました。

⑤ 法人税等及び調整額

法人税・住民税及び事業税に法人税等調整額を合わせた税金費用は2百万円となり、当期純損失は20百万円 (前事業年度は当期純利益31百万円)となりました。

(3) 流動性及び資金の源泉

① 資金の需要及び財政政策

当社は、顧客から受託する業務の多くが4月に作業に着手して年度末の3月に作業を完了し納入する契約であることから、期末時の売掛金残高が月平均売上高の4ヶ月程度になる傾向があります。人件費・外注委託費等の経常費用の支払いが先行するので、その運転資金は銀行からの借入金により調達し、売掛金回収が集中する次年度4月~6月に返済しております。当事業年度中には、前事業年度に調達した運転資金を返済し当事業年度分を調達(1億円純減)するとともに、新たに償還期間5年とする運転資金2億円を調達いたしました。これにより運転資金を使途とする借入金の期末日残高は24億50百万円(1億円純増)となりました。

設備投資目的の資金は、分析測定機器等、経常的な更新の場合には手元資金またはリース契約に依っており、 土地建物等の取得や高額の設備を導入する場合には長期資金を調達することを基本としております。当事業年度 中は、新たな設備投資資金の調達は行っておりません。これにより設備投資を用途とする借入金の期末日残高は 4億89百万円となりました。

借入に際しては、固定金利もしくは上限設定した変動金利によるなど、将来の金利情勢の変動を勘案して実行することとしております。

② 資産・負債及び純資産の状況

当事業年度末の総資産は54億91百万円(前事業年度末比86百万円減少)になりました。

流動資産は、21億65百万円(前事業年度末比68百万円減少)になりました。変動した主な科目は、現金及び預金(同76百万円減少)であります。

固定資産は、33億26百万円(前事業年度末比18百万円減少)になりました。うち有形固定資産は30億92百万円(同11百万円減少)、当事業年度の減価償却実施高は1億76百万円です。当事業年度は1億53百万円(前事業年度は38百万円)の設備投資を行いました。なお、投資額にはリース契約による取得78百万円を含めています。

負債は、38億25百万円(前事業年度末比53百万円減少)になりました。主として従業員退職金規程の変更等により退職給付引当金が76百万円減少しております。

当事業年度末の有利子負債残高は、30億36百万円(前事業年度末比89百万円増加)です。内訳は、運転資金を 使途とする短期及び長期借入金の残高24億50百万円(同1億円純増)、設備投資目的の長期借入金残高4億89百 万円(約定返済により前事業年度末比76百万円減少)、リース債務の残高96百万円(取得及びリース料支払いに より前事業年度末比65百万円純増)です。

純資産は、当期純損失20百万円計上と支払配当金12百万円により16億66百万円(前事業年度末比33百万円減少)になりました。この結果、1株当たり純資産は、395円93銭(同8円1銭減少)になりました。

③キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」の「(2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

④ 契約債務

平成23年3月末現在の契約債務の概要は下記のとおりであります。

| | 平成23年3月末 年度別支払額 | | | | | | |
|--------------|-----------------|--------|--------|--------|----------|--|--|
| | 残高 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度以降 | | |
| 短期借入金 (百万円) | 2, 250 | 2, 250 | _ | _ | _ | | |
| 長期借入金 (百万円) | 689 | 69 | 95 | 130 | 394 | | |
| リース債務 (百万円) | 96 | 22 | 23 | 15 | 34 | | |
| 未経過リース料(百万円) | 559 | 108 | 53 | 36 | 360 | | |
| 約定債務(百万円) | 178 | 178 | _ | _ | _ | | |
| 計(百万円) | 3, 773 | 2, 629 | 171 | 183 | 789 | | |

- (注) 1. 未経過リース料は支払利子込み法により算出しております。
 - 2. 約定債務額は、平成23年3月31日現在の買掛金・未払金等の営業費用に係る債務の合計額であり、 主に4月末に支払予定のものです。

(4)経営者による課題の認識と翌事業年度について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故が、企業活動をはじめ国民生活に与える 影響は計り知れない状況にあります。

当社は、被災地における環境への多大な影響が懸念されることから、環境省が4月11日から宮城県・福島県等で行ったアスベスト大気濃度予備調査に要員と移動分析車両を派遣したほか、業界団体によるボランティア環境測定分析活動などに協力しております。

翌事業年度(平成24年3月期)の国内経済の全般につきましては、先行きの動向を見通すことが困難な状況にありますが、今後の需要動向として、がれき処理・処分に伴うアスベスト調査、放射性物質の測定、油類による土壌・水質等の汚染調査が増加すると予想されます。当社は、アスベスト調査、土壌地下水汚染調査等の需要増加への対応及び現時点では協力会社に委託している放射性物質測定の内製化など、社内外を含めた生産体制構築に着手してまいります。

① 事業環境の見通しについて

当社が事業領域とする環境問題は、土壌・地下水汚染、アスベスト、PCBなどストック型の問題です。有害物質の除去には数十年の時間を要するといわれており、経済的要因による影響が短期間においては生じるものの、基本的には次世代が安全に生活できる環境を継承するためには、官民の協働により解決すべき課題と認識されています。

土壌汚染・アスベスト・PCB含有物は、企業が所有する土地・建物等の資産評価に悪影響を及ぼすことから、これまでも不動産取引時には汚染状況の調査が行われています。これら資産価値を減少させる汚染原因については従来の会計基準では対象外の扱いでしたが、これらの有害物質によるリスクの把握を行い、その除去に要する費用を計上する資産除去債務の会計基準が平成22年4月1日から上場企業等を対象に適用になりました。当社では、資産除去債務に係る費用算定の支援業務を積極的に受注したことから、土壌汚染調査・アスベスト調査等の受注機会の増加になりました。

アスベスト調査については、1000平方メートル未満の民間建築物における測定が国土交通省令により義務化されましたが依然として進んでいない状況にあります。このたびの東日本大震災では、首都圏においても吹き付けアスベストやアスベスト含有建材が飛散したことから、建築物における現況調査・撤去工事が進むものと思われます。

また、昨年改正された大気汚染防止法施行令が施行され、工場内での環境事故防止措置をとることが義務化されることになりました。これは、一部の工場・事業場での公害監視データの不適切な取扱いを契機に環境省と経済産業省が事業者に公害防止体制の強化を求めたことに伴うもので、顧客による環境法令遵守支援業務へのニーズがより一層高まることが考えられます。

② 業績の見通しについて

翌事業年度の受注高は36億50百万円 (当事業年度比2.4%増加) を見込んでおります。売上高は、37億円を見込んでおります。損益面では営業費用36億円、営業利益1億円、経常利益40百万円、当期純利益30百万円を計画いたします。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。 当事業年度の設備投資は分析・測定機器の経常的な更新のほか建物の補修工事等を行い、設備投資額は1億53百万円(前事業年度は38百万円)となりました。なお、投資額にはリース資産78百万円(同6百万円)を含めております。

当事業年度中に重要な影響を及ぼす設備の売却、除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に11ヶ所の支社、調査、分析施設及び営業所等を有しております。以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

(平成23年3月31日現在)

| 事業所 (所在地) | 業務内容 | 土地 | | 建物 | | 構築物(千円) | 機械及 び装置 (千円) | 車両運 搬具 (千円) | 工具、及品の | リース 資産 (千円) | 投下資本 合計 (千円) | 従業 員数 (人) |
|------------------------------|--------|----------------------------|------------|-------------------------|------------|---------|--------------------|-------------------|---------|-------------------|--------------------|-----------------|
| | | 面積 (㎡) | 金額 (千円) | 面積 (㎡) | 金額 (千円) | | | | (千円) | | | |
| 本社 (東京都日野 市) | 管理 | (1, 039. 45) 1, 039. 45 | ı | (938. 45) 938. 45 | 11, 071 | - | - | 1, 163 | 1, 404 | 12, 560 | 26, 199 | 14 |
| 環境基礎研究 所 (東京都八王 子市) | 研究開発 | _ | l | 725. 49 | 154, 640 | 520 | 1,869 | - | 1,692 | - | 158, 722 | 5 |
| 分析センター (東京都八王 子市) | 分析 | 1, 860. 69 | 490, 277 | (280. 00) 3, 272. 66 | 791, 624 | 4, 593 | 50, 774 | - | 10, 652 | 47, 716 | 1, 395, 639 | 65 |
| 調査センター (東京都日野 市) | 調査 | (874. 73) 874. 73 | - | (963. 95) 963. 95 | 162 | 2 | 22 | 2, 743 | 8, 832 | 22, 341 | 34, 105 | 44 |
| 東関東支社 (千葉市緑 区) | 調査営業分析 | 2, 747. 11 | 262, 153 | 2, 734. 98 | 592, 125 | 15, 307 | 17, 857 | 3 | 15, 808 | 4, 852 | 908, 107 | 53 |
| 北関東支社 (さいたま市 中央区) | 調査営業分析 | (1, 020. 08) 1, 020. 08 | _ | (993. 23) 993. 23 | 29, 799 | 464 | 2, 898 | _ | 4, 230 | 1, 702 | 39, 095 | 20 |
| 東京支社 (東京都八王 子市) | 営業 | 452. 89 | 304, 215 | 809. 20 | 86, 292 | 943 | _ | 5, 604 | 1, 392 | _ | 398, 447 | 50 |
| 日野分室 (東京都日野 市) | 分析 | 284. 31 | 51,000 | 446. 31 | 74, 466 | 1, 189 | 3, 669 | _ | 1,815 | _ | 132, 140 | 4 |

- (注) 1. 投下資本の金額は、平成23年3月末帳簿価額であります。
 - 2. 土地、建物の面積で() 内は賃借中のものであります。
 - 3. 環境基礎研究所は分析センターと共用のため、土地面積及び金額は分析センターに含めて表示しております。
 - 4. 東京支社には、首都圏支社、官需営業部及び環境ソリューション事業部が含まれております。
 - 5. 従業員数は、正社員であります(顧問、臨時従業員及び出向社員を含めておりません)。

6. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

| 名称 | 数量 | リース期間 | リース料 (年額) (千円) | リース契約残高 (千円) |
|------------------------------------|----|-------|----------------------|--------------|
| 北関東支社社屋 (オペレーティング・リース) | 一式 | 20年間 | 25, 200 | 409, 500 |
| 調査センター社屋 (オペレーティング・リース) | 一式 | 20年間 | 29, 700 | 17,820 |
| 高分解GC/MSシステム (所有権移転外ファイナンス・リース) | 一式 | 9年間 | 8, 125 | 41,647 |

3【設備の新設、除却等の計画】

平成23年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

なお、当社は環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であるため、開示対象となるセグメントはありません。

- (1) 重要な設備の新設及び拡充 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

- 1【株式等の状況】
 - (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数 (株) | | |
|------|--------------|--|--|
| 普通株式 | 15, 000, 000 | | |
| 計 | 15, 000, 000 | | |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日) | 提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 4, 208, 270 | 4, 208, 270 | 大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 4, 208, 270 | 4, 208, 270 | _ | _ |

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額 (千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|------------|-----------------------|------------------|-------------|---------------|----------------------|-----------------|
| 平成8年11月26日 | 400, 000 | 4, 208, 270 | 164, 000 | 759, 037 | 252, 745 | 757, 701 |

(注) 有償一般募集(入札による募集)

400,000株

発行価格

820円 資本組入額

410円

払込金総額 416,745千円

(6)【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

| | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 77 - 1-7#14 |
|-----------------|--------------------|--------|-------|--------|-------|-------|---------|---------|----------------------|
| 区分 | 政府及び地 金融機関 金融商品取 | | 金融商品取 | その他の法 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | 単元未満株 式の状況 (株) |
| | 方公共団体 型配機 引業者 | 引業者 | 人 | 個人以外 | 個人 | 個人での他 | 日 | (174) | |
| 株主数 (人) | - | 9 | 13 | 16 | 2 | 2 | 1, 369 | 1, 411 | - |
| 所有株式数 (単元) | _ | 6, 302 | 663 | 2, 234 | 31 | 6 | 32, 841 | 42, 077 | 570 |
| 所有株式数の 割合(%) | _ | 14. 98 | 1.58 | 5. 31 | 0. 07 | 0.01 | 78. 05 | 100. 0 | _ |

⁽注) 自己株式138株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%) |
|----------------|------------------|---------------|---------------------------------|
| 水落 陽典 | 東京都小平市 | 653 | 15. 52 |
| 環境管理センター従業員持株会 | 東京都日野市上田129 | 456 | 10. 85 |
| 片柳 健一 | 東京都杉並区 | 226 | 5. 39 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2-7-1 | 150 | 3. 56 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都中央区晴海1-8-12 | 130 | 3. 08 |
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋1-9-1 | 130 | 3. 08 |
| 飯田 冨美子 | 東京都八王子市 | 126 | 2. 99 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都中央区晴海1-8-12 | 100 | 2. 37 |
| 多摩信用金庫 | 東京都立川市曙町2-8-28 | 90 | 2. 13 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜2-4-6 | 68 | 1. 63 |
| 計 | _ | 2, 131 | 50.65 |

⁽注) 前事業年度末において主要株主でなかった環境管理センター従業員持株会は、当事業年度末現在では主要株主に なっております。

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成23年3月31日現在

| 区分 | 株式数 (株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|---------------------|
| 無議決権株式 | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(自己株式等) | _ | _ | _ |
| 議決権制限株式(その他) | _ | _ | _ |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 100 | _ | _ |
| 完全議決権株式 (その他) | 普通株式 4,207,600 | 42, 076 | _ |
| 単元未満株式 | 普通株式 570 | _ | 1 単元(100株)未満 の株式 |
| 発行済株式総数 | 4, 208, 270 | _ | _ |
| 総株主の議決権 | _ | 42, 076 | _ |

②【自己株式等】

平成23年3月31日現在

| 所有者の氏名又は 名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株 式数(株) | 所有株式数の合 計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|------------------|--------------|--------------|---------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社環境管理 センター | 東京都日野市上田 129 | 100 | _ | 100 | 0.00 |
| 計 | _ | 100 | _ | 100 | 0.00 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の 取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) | |
|-----------------|--------|----------|--|
| 当事業年度における取得自己株式 | 78 | 12, 870 | |
| 当期間における取得自己株式 | 80 | 27, 600 | |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| | 当事 | 業年度 | 当期間 | | |
|-----------------------------|--------|----------------|--------|----------------|--|
| 区分 | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | _ | _ | _ | _ | |
| その他 (-) | _ | _ | _ | _ | |
| 保有自己株式数 | 138 | _ | 218 | _ | |

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の 買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図り、株主各位に対して適正な利益還元を行うことを利益配分に関する基本 方針としております。各事業年度における株主各位への配当は、業績の進展状況に応じて配当政策を決定し、株主各 位のご期待に沿うよう努める考えです。

また、内部留保については、研究開発、商品開発など将来の成長に向けた有効な投資活動に充当するとともに純資産の増加及び、自己資本比率の向上に努める考えです。

各事業年度における株主各位への配当は、年1回期末配当を行うこととしております。この剰余金の配当決定機関は株主総会であります。

なお当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当(会社法第454条第5項)を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株当たり 3円配当を実施させていただきました。

当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 平成23年6月28日 定時株主総会決議 | 12, 624 | 3. 00 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 | 第41期 |
|--------|---------------------|------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 章年月 平成19年3月 平成20年3月 | | 平成21年3月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 |
| 最高 (円) | 620 | 427 | 427 | 209 | 445 |
| 最低(円) | 402 | 270 | 140 | 118 | 99 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所 JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成22年10月 | 11月 | 12月 | 平成23年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 347 | 262 | 288 | 244 | 240 | 445 |
| 最低(円) | 205 | 181 | 204 | 207 | 204 | 102 |

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所 JASDAQにおけるものであります。

5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|---------------|-----------------------------|-------|--------------|--|-------|---------------|
| 取締役会長 (代表取締役) | | 水落 陽典 | 昭和11年9月20日生 | 昭和46年7月 当社設立 取締役 昭和48年8月 専務取締役 昭和57年4月 代表取締役社長 平成9年6月 代表取締役会長 平成13年6月 代表取締役社長 平成23年4月 代表取締役会長 (現任) | (注) 2 | 653 |
| 取締役社長 (代表取締役) | | 水落 憲吾 | 昭和42年5月3日生 | 平成 9 年 1 月 当社入社 平成13年 4 月 執行役員 営業推進室長 平成14年 4 月 執行役員 多摩支社長 平成15年 6 月 取締役 平成17年 4 月 執行役員 営業推進室長 平成18年 4 月 常務執行役員 営業推進室長 平成19年 4 月 常務執行役員 東京支社長 平成20年 4 月 専務取締役 専務執行役員 東京 支社長 平成21年 6 月 取締役 平成22年 4 月 専務執行役員 営業本部長兼東京 支社長 平成23年 4 月 代表取締役社長 (現任) | (注) 2 | 67 |
| 取締役 | 常務執行役員管理本部長兼経営企画室長 | 河東 康一 | 昭和24年10月18日生 | 平成4年2月 当社入社 平成7年2月 経理部長 平成9年6月 取締役 平成10年4月 取締役 管理本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成13年6月 執行役員 管理部長 平成20年6月 取締役(現任) 平成22年4月 常務執行役員 管理本部長兼経営 企画室長(現任) | (注) 2 | 11 |
| 取締役 | 常務執行役員技術本部長兼環境基礎研究所長兼応用技術部長 | 尹 順子 | 昭和28年6月18日生 | 昭和61年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 環境基礎研究所長 平成13年10月 執行役員 分析センター長兼環境 基礎研究所長 平成14年6月 取締役 平成18年4月 常務執行役員 分析センター長兼環境基礎研究所長 平成20年4月 常務取締役 平成21年6月 取締役(現任) 平成22年4月 常務執行役員 技術本部長兼分析 センター長兼環境基礎研究所長 平成23年4月 常務執行役員 技術本部長兼分析 センター長兼環境基礎研究所長 (現任) | (注) 2 | 19 |
| 取締役 | 常務執行役員営業本部長兼東関東支社長 | 青木 鉄雄 | 昭和26年7月23日生 | 昭和52年8月 当社入社 平成12年4月 理事東京支社長 平成13年4月 執行役員 東京支社長 平成15年6月 取締役(現任) 平成18年4月 常務執行役員 東財東支社長 平成19年4月 常務執行役員 東関東支社長 平成22年4月 常務執行役員 営業本部東関東・ 北関東支社統括兼東関東支社長 平成23年4月 常務執行役員 営業本部長兼東関 東支社長(現任) | (注) 2 | 21 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|------------------------|-------|-------------|--|-------|---------------|
| 取締役 | 執行役員 営業本部官需 営業部長 | 橋場 常雄 | 昭和28年12月3日生 | 昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 執行役員 分析センター長 平成13年6月 取締役(現任) 平成14年4月 執行役員 環境コンサルタント事 業部長 平成16年4月 執行役員 関西支社長 平成19年4月 執行役員 経営企画室長兼関西支 社長 平成20年4月 執行役員 経営企画室長 平成22年4月 執行役員 営業本部官需営業部長 (現任) | (注) 2 | 22 |
| 常勤監査役 | | 片柳 健一 | 昭和24年5月14日生 | 昭和60年4月 当社入社 平成5年4月 事業統括部長 平成5年6月 取締役 平成8年4月 取締役 技術本部副本部長 平成13年6月 取締役 退任 平成13年6月 理事 廃棄物事業開発担当 平成15年4月 執行役員 新事業開発室長 平成16年4月 執行役員 市場開発室長 平成20年6月 常勤監査役(現任) | (注) 3 | 226 |
| 監査役 | | 山本 好 | 昭和22年1月25日生 | 昭和40年4月 札幌国税局入局 平成15年7月 東京派遣主席国税庁監察官 平成16年7月 東京国税局調查第二部次長 平成17年7月 渋谷税務署長 平成18年7月 渋谷税務署長退官 平成18年8月 税理士登録(現在) 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 監査役(現任) | (注) 4 | - |
| 監査役 | | 宮本 健人 | 昭和21年1月27日生 | 昭和45年4月 (㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 平成2年6月 同行麻布支店長 平成9年6月 日本信託銀行㈱(現三菱UFJ信託銀行㈱)入行 年金営業部部長 平成18年4月 ㈱ジー・ゲート 常勤監査役 平成20年10月 同社 常勤監査役退任 平成21年4月 当社入社 顧問 平成21年6月 監査役(現任) | (注) 4 | 1 |
| 計 | | | | | | 1, 023 |

- (注) 1. 監査役山本好、宮本健人は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
 - 3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 4. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
 - 5. 代表取締役社長水落憲吾は代表取締役会長水落陽典の長男であります。
 - 6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は6名で構成されております。

常務執行役員 管理本部長兼経営企画室長 河東 康一 (取締役兼務) 常務執行役員 技術本部長兼環境基礎研究所長兼応用技 尹 順子 (取締役兼務)

術部長

常務執行役員 営業本部長兼東関東支社長 青木 鉄雄(取締役兼務) 執行役員 営業本部官需営業部長 橋場 常雄(取締役兼務)

 執行役員
 管理本部管理部長
 高松 善一

 執行役員
 営業本部首都圏支社長
 清水 重雄

7. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、平成22年6月24日開催の当社第40期定時株主総会において、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数 (千株) |
|--------|-------------|-------------------|---------------|
| 平谷 敬一郎 | 昭和11年4月11日生 | 昭和42年4月 弁護士登録(現任) | _ |

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業経営を進めるに当たっての仕組み」と定義しており、当社が社会的使命を果たすとともに企業価値増大につながるための手段であると理解しております。 当社は創業以来、環境調査事業を通じて社会に貢献することを企業理念として事業活動に取り組んでまいりました。経営に当たっての基本的な考え方は、事業活動を通じて顧客・取引先・従業員をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えることが当社の果たすべき社会的使命であると考えております。また、経営の健全性と透明性を高めることが株主・投資家の期待する企業価値の増大につながると考えております。

① 企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名により構成しております。経営意思の決定と執行の迅速化を実現するため執行役員制を採用しており、取締役4名は執行役員を兼務しております。

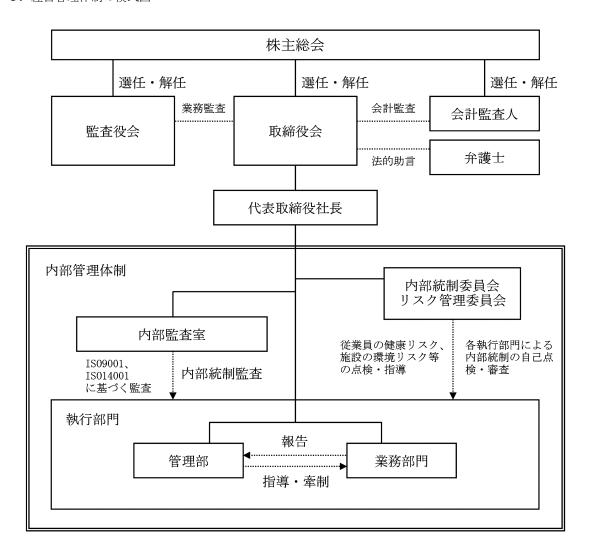
平成22年4月以降は、業務の責任と権限を明確にすることにより一層の迅速化を図るために営業本部、技術本部、管理本部の三本部からなる本部制を採用し、各本部長を役付執行役員に任命し執行体制の充実に努めております。

当社は、会社法に定められた事項及び取締役会規程に定める経営に関する重要事項を審議するために、取締役会を毎月1回以上開催しております。なお法的検討を要する重要事項については顧問契約を締結する弁護士事務所から助言を受けて判断しております

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名中2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業所における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、年1回以上代表取締役社長に意見を述べるほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

当社の経営管理組織体制を図で表すと、次の図のとおりであります。なお、財務情報の内部統制、リスク管理、品質管理等に関する内部管理体制も含めて図示しています。

1. 経営管理体制の模式図



口) 当該体制を採用する理由

当社は、創業以来、環境調査を主たる事業としていることから、化学的な分析技術や環境規制法規などの業務内容に精通する者が経営にあたる必要があると考えております。このため、取締役会は業務経験が豊富な社内出身の取締役6名により構成しております。

また監査役会は、社内出身の常勤監査役1名と社外監査役2名により構成しております。 経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施していることから、その機能を果たしていると考えております。 なお、社外監査役2名全員を独立役員として届け出ております。

ハ) その他の企業統治に関する事項

当社は、経営の健全性と透明性を高めることが企業の社会的責任であり株主・投資家が期待する企業価値の増大につながると考え、事業活動に取り組んでおります。こうした考えを実現するためには、企業倫理・内部統制・リスク管理・情報開示が重要であると認識しております。

当社は「企業行動指針」を平成10年4月に制定いたしました。健全な経営を遂行するには取締役・執行役員・ 従業員の法令遵守意識の浸透が必須であることから行動指針を制定したものであり、代表取締役社長は全社行事等 の機会を通じて企業倫理の重要性を強調しております。

平成18年5月には、役員・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を構築するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定めました。また、当社は、経営成績、財務状況および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクを想定し、損失の回避または軽減のための予防的取り組みを行う目的から、リスク管理体制の構築に取り組んでおります。

当社は、株主・投資家等ステークホルダーへの適時適切な情報開示が健全な証券市場の根幹をなすものであることを十分に認識しており、情報開示に関する基本方針を定めております。その他、営業秘密および個人情報の漏洩防止が重要課題であるであることを認識しており、社内体制の整備を進めております。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、金融商品取引法の施行に伴い、平成20年4月取締役会において「財務報告に関する内部統制構築の基本計画」を定めました。内部統制システムの運用にあたっては、四半期ごとに各執行部門長が自己点検を行い、内部統制委員会が審査・承認し、内部監査室が監査報告書を添えて代表取締役社長に提出しております。

「財務報告に関する内部統制」は、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を行います。各業務プロセスの評価においては、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、その要点について整備及び運用状況を確認することにより有効性を判定しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社の経営成績、財務状況及び株価等に負の影響を及ぼす可能性については、別項に記載(第2「事業の状況」 4「事業等のリスク」)のほかにも、様々な可能性を想定することができます。

当社の各執行部門は、施設管理等を起因とする環境リスクや従業員の健康リスクを未然に防止することを重点においた自主点検を推進し、毎月度定期的に取締役会等に報告を行っております。リスク管理委員会は、取締役・執行役員・内部監査室長らにより構成し、各執行部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

当社は、直下型地震等自然災害による従業員の安全と事業継続リスクに備えるため、各従業員には「災害時行動マニュアル」を常時携行させるほか、施設耐震調査や減災対策などをおこなっております。また、建物が老朽化した東関東支社及び北関東支社については賃借契約期限の到来を機に、平成20年度中に施設を新築し移転いたしました。

ニ) 社外監査役との責任限定契約の締結について

当社と社外監査役2名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

② 内部監査及び監査役監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査室3名により行っております。内部監査室は監査役監査と連携して、各部門における内部統制、事業リスク、環境・品質マネジメント活動等につき定期的に内部監査を実施し、その監査結果については代表取締役社長に報告しております。また改善すべき点については、各部門長から改善状況の報告を求め、再評価を行っております。

内部監査室、監査役会、会計監査人の相互連携については、監査日程・監査方法・監査結果等の情報交換を行っ

ております。

常勤監査役片柳健一は、当社の営業、技術担当役員として平成20年6月まで従事し、主として廃棄物関連の技術・法規に関する経験と知識を有しております。

社外監査役山本好は、税務行政の経験を有する税理士であります。社外監査役宮本健人は、金融機関での業務経験及び他企業で常勤監査役に就任経験があります。社外監査役2名は財務会計・業務監査等の知見を有しております。

監査役は、毎年度当初に作成した監査役監査計画に基づき四半期ごとに業務監査を実施するほか、必要に応じて取締役・執行役員及び部門長から報告を聴取しています。また監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査日程・方法・結果等について意見交換を行うとともに、内部監査室、会計監査人が行う事業所監査に立ち会っております。これらの監査活動の結果は、年度の終了後に代表取締役社長に対し監査業務総括報告書を提出しています。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任しており、監査役とは監査計画の策定時期及び決算時期において 定期的に意見交換を行い会計及び業務に関する情報を共有しています。会計監査人は、年4回決算監査を含めた監 査結果全般について監査役会に報告を行っております。

③ 社外監査役

当社の監査役は3名であり、うち山本好監査役と宮本健人監査役は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

山本監査役は、企業経営に直接関与の経験はありませんが税務行政と税理士業務の実績があり、社外監査役としての職務を適正に遂行いただけると判断しております。

宮本監査役は、金融機関での業務経験及び他企業での常勤監査役を勤めた経験があり、財務会計・業務監査等の知見を当社の監査に反映いただけると判断しております。

山本監査役は、当社株式を所有しておりません。その他当社との資本関係、人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

宮本監査役は、当事業年度末において当社株式1千株を所有している他は、当社との資本関係、人的関係または 取引関係その他の利害関係はありません。

両監査役ともに一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、適任と判断することからジャスダック証券取引所 (現 大阪証券取引所)に独立役員の届出をしております。

なお、宮本監査役は、平成9年6月まで当社の主要借入先である三菱銀行(現三菱東京UFJ銀行)の業務執行者でありましたが、その後日本信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)に転籍して年金業務を担当した経歴を有しています。平成18年4月以降は、他の事業会社において常勤監査役に就任していることから、現在では独立した立場からの監督・監査の役割及び機能は十分に遂行するものと判断しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、平成8年6月定時株主総会において社外監査役2名を選任して以来、その体制を維持してまいりました。経営監視機能の面では、常勤監査役及び社外監査役による監査を実施しており、その機能を果たしていると考えております。

④ 会計監査の状況

イ)業務を執行した公認会計士等

当社の会計監査業務については新日本有限責任監査法人を選任しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | 所属する監査法人 | 継続監査年数 | | |
|--|-------------|--------|--|--|
| 吉 野 保 則 | 新日本有限責任監査法人 | 1年 | | |
| 日 高 真 理 子 | 新日本有限責任監査法人 | 2年 | | |
| 上記の他、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名です。 | | | | |

ロ)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

当該解任を行った場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行うことができるものとしております。

⑤ 役員報酬等

イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 | | 報酬等の種類別 | の総額(千円) | | 対象となる役員 |
|-------------------|--------|---------|-----------|---------|---|-----------------------------------|
| | (千円) | 基本報酬 | ストックオプション | 賞与 | | 対象となる役員 の員数 (人) 6 1 2 |
| 取締役(社外取締 役を除く) | 27,600 | 27, 600 | _ | _ | _ | 6 |
| 監査役(社外監査 役を除く) | 8, 700 | 8, 700 | _ | _ | - | 1 |
| 社外役員 | 4, 800 | 4,800 | _ | _ | _ | 2 |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月27日開催の定時株主総会において年額2億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 2. 監査役の報酬限度額は、平成3年6月28日開催の定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。
- ロ)報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等 該当事項はありません。
- ハ) 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

| 総額 (千円) | 対象となる役員の員数(人) | 内容 |
|---------|---------------|------------------|
| 42,720 | 5 | 執行役員としての給与であります。 |

- 二)役員の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。
- ⑥ 株式の保有状況
 - イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額 銘柄数:3銘柄

貸借対照表計上額の合計額:11,655千円

ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 前事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-------|--------|------------------|----------|
| 川崎地質㈱ | 20,000 | 11, 400 | 取引の維持・向上 |

当事業年度

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | 保有目的 |
|-------|--------|------------------|----------|
| 川崎地質㈱ | 20,000 | 10, 360 | 取引の維持・向上 |

ハ)保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに 当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

| | 前事業年度 (千円) | | 当事業年 | 度(千円) | |
|------|---------------|---------|-------|-------|------|
| | 貸借対照表計上 | 貸借対照表計上 | 受取配当金 | 売却損益 | 評価損益 |
| | 額の合計額 | 額の合計額 | の合計額 | の合計額 | の合計額 |
| 上場株式 | 801 | 738 | 5 | _ | 388 |

ニ) 投資株式の保有目的を変更したもの 該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の員数は7名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選仟決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の 3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

イ)自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)または監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当(会社法第454条第5項の規定に定める剰余金の配当)を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事 | 美 年度 | 当事業 | 美年度 |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 18, 500 | _ | 18, 000 | _ |

②【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】 前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第40期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第41期事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し社内に反映できる体制を整備するため、平成22年4月に公益財団法人財務会計基準機構へ加入いたしました。

(単位:千円)

| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 782, 146 | 706, 011 |
| 受取手形 | 10, 983 | 16, 408 |
| 売掛金 | 1, 241, 559 | 1, 245, 965 |
| 仕掛品 | 164, 445 | 158, 050 |
| 貯蔵品 | 7, 061 | 5, 013 |
| 前払費用 | 19, 256 | 22, 082 |
| 繰延税金資産 | 9, 526 | 19, 120 |
| その他 | 8, 165 | 3, 239 |
| 貸倒引当金 | △8, 779 | △10, 108 |
| 流動資産合計 | 2, 234, 366 | 2, 165, 785 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | *1 3, 286, 327 | *1 3, 323, 632 |
| 減価償却累計額 | △1, 489, 692 | △1, 583, 223 |
| 建物(純額) | *1 1,796,634 | *1 1,740,40 |
| 構築物 | 72, 849 | 72, 84 |
| 減価償却累計額 | △46, 563 | △49, 828 |
| 構築物(純額) | 26, 286 | 23, 02 |
| 機械及び装置 | 802, 552 | 817, 982 |
| 減価償却累計額 | △713, 824 | $\triangle 740,889$ |
| 機械及び装置(純額) | 88, 727 | 77,09 |
| 車両運搬具 | 6, 295 | 15, 218 |
| 減価償却累計額 | △1,816 | $\triangle 5,703$ |
| 車両運搬具(純額) | 4, 478 | 9, 514 |
| 工具、器具及び備品 | 627, 485 | 626, 48' |
| 減価償却累計額 | △575, 216 | △580, 40g |
| 工具、器具及び備品(純額) | 52, 269 | 46, 078 |
| | *1 1, 107, 645 | *1 1,107,64 |
| リース資産 | 43, 557 | 122, 489 |
| 減価償却累計額 | \triangle 15, 403 | △33, 315 |
| リース資産 (純額) | 28, 153 | 89, 174 |
| 有形固定資產合計 | 3, 104, 195 | 3, 092, 935 |
| 無形固定資産 | -, 101, 100 | 3, 332, 000 |
| ソフトウエア | 31, 686 | 21, 621 |
| 電話加入権 | 5, 943 | 5, 943 |
| その他 | 1, 439 | 1, 313 |
| | | |

| | | (単位:十円) |
|---------------|-----------------------|---------------------------|
| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 13, 496 | 12, 393 |
| 出資金 | 21,020 | 21,020 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 3, 960 | 3, 180 |
| 破産更生債権等 | 24, 244 | 37, 872 |
| 長期前払費用 | 17, 471 | 17, 524 |
| 差入保証金 | 142, 149 | 134, 581 |
| その他 | 3, 830 | 833 |
| 貸倒引当金 | △25, 252 | △23, 211 |
| 投資その他の資産合計 | 200, 920 | 204, 193 |
| 固定資産合計 | 3, 344, 185 | 3, 326, 006 |
| 資産合計 | 5, 578, 551 | 5, 491, 792 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 103, 781 | 97, 443 |
| 短期借入金 | *1 2,350,000 | ^{*1} 2, 250, 000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | *1 76, 588 | ^{*1} 69, 174 |
| リース債務 | 9, 629 | 22, 901 |
| 未払金 | 130, 134 | 81, 613 |
| 未払費用 | 62, 705 | 53, 928 |
| 未払法人税等 | 18, 703 | 15, 512 |
| 未払事業所税 | 5, 920 | 6, 079 |
| 未払消費税等 | 11,040 | 240 |
| 前受金 | 19, 582 | 30, 004 |
| 預り金 | 9, 271 | 7, 101 |
| 受注損失引当金 | 91 | 852 |
| 流動負債合計 | 2, 797, 448 | 2, 634, 851 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | *1 489, 976 | *1 620, 802 |
| リース債務 | 20, 750 | 73, 281 |
| 繰延税金負債 | 1, 241 | 1, 544 |
| 退職給付引当金 | 467, 035 | 390, 321 |
| 役員退職慰労引当金 | 102, 216 | 102, 216 |
| 資産除去債務 | | 2, 638 |
| 固定負債合計 | 1, 081, 219 | 1, 190, 805 |
| 負債合計 | 3, 878, 668 | 3, 825, 656 |
| | | |

| | | (単位:十円) |
|--------------|-------------------------|-----------------------|
| | 前事業年度 (平成22年 3 月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 759, 037 | 759, 037 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 757, 701 | 757, 701 |
| 資本剰余金合計 | 757, 701 | 757, 701 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 53, 500 | 53, 500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 127, 859 | 94, 779 |
| 利益剰余金合計 | 181, 359 | 148, 279 |
| 自己株式 | △25 | △38 |
| 株主資本合計 | 1, 698, 073 | 1, 664, 979 |
| 評価・換算差額等 | • | |
| その他有価証券評価差額金 | 1, 809 | 1, 155 |
| 評価・換算差額等合計 | 1, 809 | 1, 155 |
| 純資産合計 | 1, 699, 883 | 1, 666, 135 |
| 負債純資産合計 | 5, 578, 551 | 5, 491, 792 |
| | | |

(単位:千円)

| | | | (単位:十円) |
|-----------------------|--------------------------------|-------------|-----------------------------------|
| | 前事業年度 (自 平成21年4 至 平成22年3 | 月1日 | 当事業年度 平成22年4月1日 平成23年3月31日) |
| 売上高 | | 3, 705, 755 | 3, 470, 913 |
| 売上原価 | | 2, 711, 649 | 2, 561, 371 |
| 売上総利益 | | 994, 106 | 909, 542 |
| 販売費及び一般管理費 | | 001,100 | 000,012 |
| 役員報酬 | | 47, 700 | 41, 100 |
| 給料及び手当 | | 410, 394 | 438, 427 |
| 福利厚生費 | | 72, 173 | 73, 802 |
| 退職給付費用 | | 33, 058 | 755 |
| 交際費 | | 6, 345 | 6, 720 |
| 旅費及び交通費 | | 33, 050 | 35, 069 |
| 賃借料 | | 49, 763 | 36, 200 |
| 地代家賃 | | 24, 434 | 22, 758 |
| 租税公課 | | 5, 355 | 7, 379 |
| 事業税 | | 10,066 | 9, 378 |
| 支払手数料 | | 58, 574 | 63, 090 |
| 研究開発費 | | 45, 444 | 44, 352 |
| 減価償却費 | | 20, 149 | 23, 718 |
| 貸倒引当金繰入額 | | _ | 6, 070 |
| その他 | | 70, 948 | 57, 643 |
| 販売費及び一般管理費合計 | *1 | 887, 459 | ^{*1} 866, 468 |
| 営業利益 | | 106, 646 | 43,073 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | | 1, 914 | 1, 447 |
| 受取配当金 | | 945 | 1, 160 |
| 受取賃貸料 | | 857 | _ |
| 受取手数料 | | 1, 385 | 2, 088 |
| 保険解約返戻金 | | 3, 089 | _ |
| 助成金収入 | | _ | 1, 292 |
| その他 | | 4, 238 | 2, 785 |
| 営業外収益合計 | | 12, 429 | 8, 774 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | | 64, 423 | 63, 060 |
| その他 | | 1, 290 | 2, 045 |
| 営業外費用合計 | | 65, 714 | 65, 105 |
| 経常利益又は経常損失 (△) | | 53, 361 | △13, 258 |
| 特別利益 | | | |
| 投資有価証券売却益 | | 1,088 | _ |
| 特別利益合計 | | 1, 088 | _ |
| 特別損失 | | <u> </u> | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | | _ | 4, 972 |
| 特別損失合計 | | _ | 4, 972 |
| | | E4 4E0 | |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | | 54, 450 | △18, 231 |
| | | | |

| | | (十四・111) |
|------------------------------|--|--|
| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
| 法人税、住民税及び事業税 | 11, 502 | 11,066 |
| 法人税等の更正、決定等による納付税額又は還付税 額 | △378 | _ |
| 法人税等調整額 | 12, 187 | △8, 841 |
| 法人税等合計 | 23, 312 | 2, 224 |
| 当期純利益又は当期純損失 (△) | 31, 137 | △20, 455 |
| | | |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 平成21年4月1 至 平成22年3月31 | 日.日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31 | 日 日) |
|-----------------|------------|-------------------------------------|---------|-------------------------------------|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| I. 労務費 | | 1, 284, 072 | 48. 9 | 1, 164, 298 | 45. 5 |
| Ⅱ. 外注費 | | 432, 010 | 16. 5 | 444, 504 | 17.4 |
| Ⅲ. 経費 | | | | | |
| 業務委託手数料 | | 104, 043 | | 112, 638 | |
| 賃借料 | | 114, 823 | | 102, 365 | |
| 消耗品費 | | 240, 587 | | 269, 752 | |
| 地代家賃 | | 69, 871 | | 69, 218 | |
| 減価償却費 | | 140, 031 | | 145, 162 | |
| その他 | | 239, 064 | | 250, 939 | |
| 当期経費計 | | 908, 421 | 34.6 | 950, 076 | 37. 1 |
| 当期総製造費用 | | 2, 624, 504 | 100. 0 | 2, 558, 879 | 100. 0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 263, 271 | | 164, 445 | |
| 計 | | 2, 887, 776 | | 2, 723, 324 | |
| 差引:他勘定振替高 | ※ 2 | 11, 773 | | 4, 662 | |
| 差引:期末仕掛品棚 卸高 | | 164, 445 | | 158, 050 | |
| 受注損失引当金繰入額 | | 91 | | 760 | |
| 当期売上原価 | | 2, 711, 649 | 1 | 2, 561, 371 | |
| | | | 1 | | |

(脚注)

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | |
|--|----------|--|---------|
| 1. 原価計算の方法 | | 1. 原価計算の方法 | |
| 個別原価計算を採用しております。 | | 同左 | |
| なお、原価差額については、期末時に | こおいて売上原 | | |
| 価とたな卸資産に配賦しております。 | | | |
| ※2. 他勘定振替高の内訳 | | ※2. 他勘定振替高の内訳 | |
| 販売促進費(販売費及び一般管理 費) | 11,773千円 | 販売促進費(販売費及び一般管理 費) | 4,662千円 |
| 計 | 11,773千円 | 計 | 4,662千円 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | |
| 前期末残高 | 759, 037 | 759, 037 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | _ |
| 当期末残高 | 759, 037 | 759, 037 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | |
| 前期末残高 | 757, 701 | 757, 701 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | _ |
| 当期末残高 | 757, 701 | 757, 701 |
| 資本剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 757, 701 | 757, 701 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | |
| 当期末残高 | 757, 701 | 757, 701 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | | |
| 前期末残高 | 53, 500 | 53, 500 |
| 当期変動額 | | |
| 当期変動額合計 | | _ |
| 当期末残高 | 53, 500 | 53, 500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | | |
| 前期末残高 | 96, 722 | 127, 859 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | _ | △12, 624 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 31, 137 | △20, 455 |
| 当期変動額合計 | 31, 137 | △33, 080 |
| 当期末残高 | 127, 859 | 94, 779 |
| 利益剰余金合計 | | |
| 前期末残高 | 150, 222 | 181, 359 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | <u> </u> | △12, 624 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 31, 137 | △20, 455 |
| 当期変動額合計 | 31, 137 | △33, 080 |
| 当期末残高 | 181, 359 | 148, 279 |
| 自己株式 | | |
| 前期末残高 | △25 | △25 |
| 当期変動額 | | |
| 自己株式の取得 | _ | △12 |
| 当期変動額合計 | | △12 |
| 当期末残高 | <u></u> ∆25 | △38 |
| - JyJAV/AIFI | | |

| (自 平 至 平 本 | 前事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日) 1,666,935 - 31,137 - | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 1,698,073 △12,624 △20,455 △12 |
|--|--|--|
| 前期末残高 当期変動額 剰余金の配当 当期純利益又は当期純損失(△) 自己株式の取得 | - 31, 137 - | $\triangle 12, 624$ $\triangle 20, 455$ |
| 当期変動額 剰余金の配当 当期純利益又は当期純損失(△) 自己株式の取得 | - 31, 137 - | $\triangle 12, 624$ $\triangle 20, 455$ |
| 剰余金の配当 当期純利益又は当期純損失(△) 自己株式の取得 | | △20, 455 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) 自己株式の取得 | | △20, 455 |
| 自己株式の取得 | | |
| | 91 197 | △12 |
| 业拥亦新始入到。 | 91 197 | |
| 当期変動額合計 | 31, 137 | △33, 093 |
| 当期末残高 | 1, 698, 073 | 1, 664, 979 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 前期末残高 | 2, 016 | 1,809 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △207 | △654 |
| 当期変動額合計 | $\triangle 207$ | $\triangle 654$ |
| 当期末残高 | 1, 809 | 1, 155 |
| 評価・換算差額等合計 | | |
| 前期末残高 | 2,016 | 1,809 |
| 当期変動額 | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △207 | $\triangle 654$ |
| 当期変動額合計 | $\triangle 207$ | $\triangle 654$ |
| 当期末残高 | 1, 809 | 1, 155 |
| 純資産合計 | | |
| 前期末残高 | 1, 668, 952 | 1, 699, 883 |
| 当期変動額 | | |
| 剰余金の配当 | _ | $\triangle 12,624$ |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | 31, 137 | $\triangle 20,455$ |
| 自己株式の取得 | _ | $\triangle 12$ |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △207 | △654 |
| 当期変動額合計 | 30, 930 | △33, 747 |
| 当期末残高 | 1, 699, 883 | 1, 666, 135 |

(単位:千円)

| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△) | 54, 450 | △18, 231 |
| 減価償却費 | 167, 876 | 176, 342 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | △12, 048 | △711 |
| 退職給付引当金の増減額(△は減少) | △460 | △76, 714 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | △10, 780 | _ |
| 移転費用引当金の増減額(△は減少) | △11, 340 | _ |
| 受注損失引当金の増減額 (△は減少) | 91 | 760 |
| 受取利息及び受取配当金 | △2, 859 | $\triangle 2,607$ |
| 支払利息 | 64, 423 | 63, 060 |
| 有形固定資産売却損益(△は益) | △83 | _ |
| 有形固定資産除却損 | 1, 203 | 512 |
| 投資有価証券売却損益(△は益) | △1, 088 | _ |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | _ | 4, 972 |
| 保険解約返戻金 | △3, 089 | _ |
| 売上債権の増減額(△は増加) | △13, 619 | △13, 037 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | 98, 613 | 8, 442 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | △57, 889 | △3, 024 |
| 未払消費税等の増減額(△は減少) | $\triangle 47,955$ | △6, 141 |
| その他の流動資産の増減額(△は増加) | △774 | 873 |
| その他の負債の増減額(△は減少) | 71, 180 | △83, 132 |
| 小計 | 295, 849 | 51, 363 |
| 利息及び配当金の受取額 | 3, 048 | 3, 094 |
| 利息の支払額 | △86, 884 | △62, 985 |
| 法人税等の支払額 | △14, 384 | △9, 170 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 197, 628 | △17, 698 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | △243, 000 | △243, 000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 193, 000 | 337, 000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △24, 300 | △56, 942 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 3, 905 | _ |
| 無形固定資産の取得による支出 | △900 | △1, 259 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 1, 261 | _ |
| 保険積立金の解約による収入 | 26, 068 | _ |
| その他 | 12, 129 | 6, 301 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △31, 836 | 42, 100 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | △150, 000 | △100,000 |
| 長期借入れによる収入 | _ | 200, 000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △189, 928 | △76, 588 |
| リース債務の返済による支出 | △9, 136 | △17, 456 |
| 自己株式の取得による支出 | | △12 |
| 配当金の支払額 | △15 | $\triangle 12,479$ |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △349, 079 | △6, 536 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | △183, 287 | 17, 865 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | |
| | 722, 434 *1 539 146 | 539, 146 *1 557 011 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | *1 539, 146 | ^{*1} 557, 011 |

【継続企業の前提に関する注記】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 1. 有価証券の評価基準及 び評価方法 | その他有価証券 時価のあるもの | その他有価証券 時価のあるもの |
| | 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により | 同左 |
| | 処理し、売却原価は移動平均法により 算出) | |
| | 時価のないもの 移動平均法による原価法 | 時価のないもの 同左 |
| 2. たな卸資産の評価基準 及び評価方法 | (1) 仕掛品…個別法による原価法(貸借対 照表価額については収益性の 低下に基づく簿価切り下げの 方法) | (1) 仕掛品…同左 |
| | (2) 貯蔵品…最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については 収益性の低下に基づく簿価切 り下げの方法) | (2) 貯蔵品…同左 |

| | 治東米 左帝 | 业 业 主 类 左 庄 |
|---------------|------------------------|-----------------------|
| 項目 | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 |
| | 至 平成22年3月31日) | 至 平成23年3月31日) |
| 3. 固定資産の減価償却の | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) | (1) 有形固定資産(リース資産を除く) |
| 方法 | 定率法 | 同左 |
| | (但し、分析センター(環境基礎研 | |
| | 究所を含む。)、東京支社、日野分室 | |
| | 及び東関東支社の建物(賃貸物件の建 | |
| | 物附属設備を除く。)については定額 | |
| | 法) | |
| | なお、平成10年4月1日以降に取得し | |
| | た建物(建物附属設備を除く。)につい | |
| | ては、定額法を採用しております。 | |
| | また、平成19年3月31日以前に取得し | |
| | たものについては償却可能限度額まで償 | |
| | 却が終了した翌事業年度から5年間で備 | |
| | | |
| | 忘価額まで均等償却する方法によっております。 | |
| | ります。 | |
| | 主な耐用年数は以下のとおりでありま | |
| | † . | |
| | 建物 3~50年 | |
| | 機械及び装置 5~8年 | |
| | 工具、器具及び備品 2~20年 | |
| | (2) 無形固定資産(リース資産を除く) | (2)無形固定資産(リース資産を除く) |
| | 定額法 | 同左 |
| | ソフトウエア(自社利用)について | |
| | は、社内における利用可能期間(5年) | |
| | による定額法を採用しております。 | |
| | (3) リース資産 | (3) リース資産 |
| | 所有権移転外ファイナンス・リース | 同左 |
| | リース期間定額法 | |
| | リース期間を耐用年数とし、残存価額 | |
| | を零とする定額法を採用しております。 | |
| | なお、所有権移転外ファイナンス・リ | |
| | ース取引のうちリース取引開始日が平成 | |
| | 20年3月31日以前のリース取引について | |
| | は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ | |
| | た会計処理によっております。 | |
| | (4) 長期前払費用 | (4) 長期前払費用 |
| | 定額法 | 同左 |

| | ************************************* | 火本光左広 |
|---------------|---------------------------------------|------------------------------|
| 項目 | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 |
| 78.0 | 至 平成22年3月31日) | 至 平成23年3月31日) |
| 4. 引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金 | (1) 貸倒引当金 |
| | 債権等の貸倒による損失に備えるた | 同左 |
| | め、一般債権については、貸倒実績率に | [1- g-min |
| | より、貸倒懸念債権等特定の債権につい | |
| | | |
| | ては個別に回収可能性を勘案し、回収不 | |
| | 能見込額を計上しております。 | |
| | (2) 賞与引当金 | (2) |
| | 従業員に対する賞与の支給に備えるた | |
| | め、支給見込額基準に基づき計上してお | |
| | ります。 | |
| | なお、当事業年度における計上額はあ | |
| | りません。 | |
| | (3) 受注損失引当金 | (3) 受注損失引当金 |
| | 受注契約の見積原価が受注金額を超え | 同左 |
| | | 川左 |
| | ることにより、将来発生が見込まれる損 | |
| | 失に基づき計上しております。 | |
| | (追加情報) | |
| | 当事業年度より、将来発生が見込まれ | |
| | る損失の重要性が増したため、受注損失 | |
| | 引当金を計上することといたしました。 | |
| | これにより、営業利益、経常利益及び | |
| | 税引前当期純利益に与える影響は軽微で | |
| | あります。 | / A) NEWWO (A / L = 1) Is A |
| | (4) 退職給付引当金 | (4) 退職給付引当金 |
| | 従業員の退職給付に備えるため、当事 | 同左 |
| | 業年度末における退職給付債務及び年金 | |
| | 資産の見込額に基づき計上しておりま | |
| | す。 | |
| | (5) 役員退職慰労引当金 | (5) 役員退職慰労引当金 |
| | 役員の退職慰労金の支給に備えるた | 同左 |
| | め、内規に基づく期末要支給額を計上し | — |
| | ております。 | |
| | なお、平成21年3月31日をもって役員 | |
| | 退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労 | |
| | 引当金の新規積立を停止していることか | |
| | ら、当事業年度における繰入額はありま | |
| | せん。 | |
| 5. 収益及び費用の計上基 | 収益の計上については完成基準を適用し | 同左 |
| 準 | ております。 | |

| 項目 | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 6. ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法 |
| | 金利スワップについて、特例処理の要 | 同左 |
| | 件を充たしている場合は特例処理を採用 | , , _ |
| | しております。 | |
| | (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 |
| | ヘッジ手段…金利スワップ | ヘッジ手段…同左 |
| | ヘッジ対象…借入金の金利 | ヘッジ対象…同左 |
| | (3) ヘッジ方針 | (3) ヘッジ方針 |
| | 金利リスクの低減並びに金融収支改善 | 同左 |
| | のため、対象債務の範囲内でヘッジを行 | |
| | っております。 | |
| | (4) ヘッジ有効性評価の方法 | (4) ヘッジ有効性評価の方法 |
| | 金利スワップの特例処理を採用してい | 同左 |
| | るため有効性の評価を省略しておりま | |
| | す。 | |
| 7. キャッシュ・フロー計 | キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲 | 同左 |
| 算書における資金の範 | に含めた現金及び現金同等物は、手許現金 | |
| 囲 | 及び要求払預金のほか取得日より3ケ月以 | |
| | 内に満期が到来する定期性預金でありま | |
| | す。 | |
| 8. その他財務諸表作成の | 消費税等の会計処理方法 | 消費税等の会計処理方法 |
| ための基本となる重要 | 税抜方式によっております。 | 同左 |
| な事項 | | |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|--|
| (自 平成21年4月1日 | (自 平成22年4月1日 |
| 至 平成22年3月31日) | 至 平成23年3月31日) |
| | (資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除 去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、売上総利益は795千円、営業利益は808千 円それぞれ減少し、経常損失は808千円、税引前当期純 損失は5,780千円それぞれ増加しております。また、当 会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は 2,536千円であります。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| (貸借対照表関係) | (貸借対照表関係) |
| 1. 前事業年度まで固定資産の投資その他の資産として表示していた「保険積立金」については、当事業年度より金額の重要性が小さくなったため、「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「その他」に含まれている「保険積立金」は0千円であります。 | |
| (損益計算書関係) | (損益計算書関係) |
| 1. 前事業年度まで営業外収益に「還付加算金」として表 | 1. 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示 |
| 示していましたが、当事業年度より営業外収益の総額 | しておりました「助成金収入」については、当事業年 |
| の100分の10以下となったため、「その他」に含めて | 度より営業外収益の総額の100分の10を超えたため区 |
| 表示しております。なお、当事業年度の「還付加算 | 分掲記しました。なお、前事業年度の「助成金収入」 |
| 金」は4千円であります。 | は500千円であります。 |

【注記事項】

(貸借対照表関係)

| 前事業年度 (平成22年3月31日) | | 当事業年度 (平成23年 3 月31日) | | |
|-----------------------|---------------|----------------------------|-------------|--|
| ※1 担保に供している資産及びこれに | 対応する債務は、 | ※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は、 | | |
| 次のとおりであります。 | | 次のとおりであります。 | | |
| (1) 担保に供している資産 | | (1) 担保に供している資産 | | |
| 建物 | 1,743,178千円 | 建物 | 1,691,452千円 | |
| 土地 | 1, 107, 645 | 土地 | 1, 107, 645 | |
| 計 | 2,850,824千円 | 計 | 2,799,098千円 | |
| (2) 上記に対応する債務 | | (2) 上記に対応する債務 | | |
| 短期借入金 | 1,600,000千円 | 短期借入金 | 1,600,000千円 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 76, 588 | 1年内返済予定の長期借入金 | 69, 174 | |
| 長期借入金 | 489, 976 | 長期借入金 | 420, 802 | |
| 計 | 2, 166, 564千円 | □ | 2,089,976千円 | |
| 2 当社は、運転資金の効率的な調達 | を行うため取引銀 | 2 当社は、運転資金の効率的な調達 | を行うため取引銀 | |
| 行4行と当座貸越契約を締結して | おります。これら | 行5行と当座貸越契約を締結して | おります。これら | |
| 契約に基づく当期末の借入未実行 | 残高は次のとおり | 契約に基づく当期末の借入未実行 | 残高は次のとおり | |
| であります。 | | であります。 | | |
| 当座貸越極度額の総額 | 1,350,000千円 | 当座貸越極度額の総額 | 1,550,000千円 | |
| 借入実行残高 | 1, 150, 000 | 借入実行残高 | 1, 250, 000 | |
| 差引額 | 200,000千円 | 差引額 | 300,000千円 | |

(損益計算書関係)

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | | 当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月3 | |
|--|---|-------------------|------------|---|------------------------|
| ※ 1 | 一般管理費及び当期製造費用に含 発費の総額 一般管理費 なお、当期製造費用に含まれてい りません。 | 45,444千円 | ※ 1 | 一般管理費及び当期製造費用に発費の総額 一般管理費 なお、当期製造費用に含まれて りません。 | 44,352千円 ている研究開発費はあ |
| | 研究開発費の総額の主な内訳は、 ます。 | | 1 | 研究開発費の総額の主な内訳にます。 | |
| | 給料及び手当 福利厚生費 | 18,705千円 3,606 | | 給料及び手当 福利厚生費 | 19,849千円 4,028 |
| | 退職給付費用 | 1, 889 | | 退職給付費用 | 680 |
| | 賃借料 | 2, 230 | | 賃借料 | 911 |
| | 研究開発経費 | 1, 378 | | 研究開発経費 | 1, 275 |
| | 減価償却費 | 7, 694 | | 減価償却費 | 7, 461 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式 | 当事業年度増加株 | 当事業年度減少株 | 当事業年度末株式 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| | 数(千株) | 式数(千株) | 式数(千株) | 数(千株) |
| 普通株式 | 4, 208 | _ | _ | 4, 208 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式 数(千株) | 当事業年度増加株 式数(千株) | 当事業年度減少株 式数(千株) | 当事業年度末株式 数(千株) |
|-------|-------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 普通株式 | 0 | _ | _ | 0 |

- 3. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 4. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 12, 624 | 利益剰余金 | 3.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式 | 当事業年度増加株 | 当事業年度減少株 | 当事業年度末株式 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| | 数(千株) | 式数(千株) | 式数(千株) | 数(千株) |
| 普通株式 | 4, 208 | _ | _ | 4, 208 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末株式 | 当事業年度増加株 | 当事業年度減少株 | 当事業年度末株式 |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| | 数(千株) | 式数(千株) | 式数(千株) | 数(千株) |
| 普通株式 | 0 | 0 | _ | 0 |

- (注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 3. 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 平成22年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 12, 624 | 3.00 | 平成22年3月31日 | 平成22年6月25日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|----------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 平成23年6月28 定時株主総会 | 普通株式 | 12, 624 | 利益剰余金 | 3.00 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月29日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

| (イヤツンユ・ノロー計算書) | 117 | | | |
|---|---|------------|---|--|
| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | | | 当事業年度 (自 平成22年4月1 至 平成23年3月31 | |
| ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) | | ※ 1 | 現金及び現金同等物の期末残高 記されている科目の金額との関 (平成2 | - 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 |
| 現金及び預金勘定 預入期間が3ケ月を超える定期預金 現金及び現金同等物 2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファ ス取引に係る資産の額は6,750千円、 7,112千円であります。 | 782, 146千円 <u>△243, 000</u> 539, 146千円 イナンス・リー | 預, 現。 | 金及び預金勘定 入期間が3ケ月を超える定期預金 金及び現金同等物 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上したファ ス取引に係る資産の額は78,601千 33,259千円であります。 | 706,011千円 <u>△149,000</u> <u>557,011千円</u> |

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

主 平成22年3月31日) 1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に分析・測定機器(機械及び装置、工具、器具及び 備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額(千円) | 減価償却 累計額相 当額 (千円) | 期末残高 相当額 (千円) |
|---------------|-------------|----------------------------|---------------------|
| 機械及び装置 | 74, 507 | 18, 983 | 55, 524 |
| 工具、器具及 び備品 | 296, 294 | 188, 008 | 108, 285 |
| ソフトウエア | 75, 000 | 46, 250 | 28, 750 |
| 合計 | 445, 801 | 253, 241 | 192, 559 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内77, 283千円1 年超127, 833合計205, 116千円

(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料100,024千円減価償却費相当額93,533千円支払利息相当額6,528千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期の配分方法については利息法に よっております。 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

同左

②リース資産の減価償却の方法

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 相当額 条計額相 相当領 | | 期末残高 相当額 (千円) |
|---------------|--------------|----------|---------------------|
| 機械及び装置 | 74, 507 | 27, 262 | 47, 245 |
| 工具、器具及 び備品 | 218, 017 | 162, 563 | 55, 454 |
| ソフトウエア | 75, 000 | 61, 250 | 13, 750 |
| 合計 | 367, 525 | 251, 075 | 116, 450 |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額

1 年内61,408千円1 年超60,907合計122,315千円

(3) 当期の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料78,608千円減価償却費相当額73,428千円支払利息相当額4,352千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

同左

| 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--|--|
| (減損損失について) | (減損損失について) |
| リース資産に配分された減損損失はありません | , い。 同左 |
| | |
| 2. オペレーティング・リース取引 | 2. オペレーティング・リース取引 |
| オペレーティングリース取引のうち解約不能の | りものに オペレーティングリース取引のうち解約不能のものに |
| 係る未経過リース料 | 係る未経過リース料 |
| 1年内 54,900千円 | 1年内 43,020千円 |
| 1 年超 427, 320 | 1 年超 384, 300 |
| 合計 482,220千円 | 合計 427,320千円 |

(金融商品関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する 企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、 支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利 スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワ ップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの 方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2) 参照)。

| | 貸借対照表計上額(※) | 時価 (※) | 差額 |
|------------|-------------|-------------|--------|
| | (千円) | (千円) | (千円) |
| (1)現金及び預金 | 782, 146 | 782, 146 | _ |
| (2)受取手形 | 10, 983 | 10, 983 | _ |
| (3) 売掛金 | 1, 241, 559 | 1, 241, 559 | _ |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 12, 201 | 12, 201 | _ |
| 資産計 | 2, 046, 890 | 2, 046, 890 | _ |
| (1)短期借入金 | 2, 350, 000 | 2, 350, 000 | _ |
| (2)長期借入金 | 566, 564 | 572, 058 | 5, 494 |
| 負債計 | 2, 916, 564 | 2, 922, 058 | 5, 494 |
| デリバティブ取引 | _ | _ | _ |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額1,295千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (千円) | 1年超 (千円) |
|-------------------|---------------|-------------|
| 現金及び預金 | 780, 208 | _ |
| 受取手形 | 10, 983 | _ |
| 売掛金 | 1, 241, 559 | _ |
| 投資有価証券 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | _ | _ |
| 合計 | 2, 032, 751 | _ |

(注4)長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社の社内規定に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する 企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当取締役に報告されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、 支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利 スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワ ップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみ取引を行っております。

また、借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの 方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項について補足説明

「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2) 参照)。

| | 貸借対照表計上額(※) | 時価(※) | 差額 |
|------------|-------------|-------------|--------|
| | (千円) | (千円) | (千円) |
| (1)現金及び預金 | 706, 011 | 706, 011 | _ |
| (2)受取手形 | 16, 408 | 16, 408 | _ |
| (3) 売掛金 | 1, 245, 965 | 1, 245, 965 | _ |
| (4) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 11, 098 | 11, 098 | _ |
| 資産計 | 1, 979, 484 | 1, 979, 484 | _ |
| (1)短期借入金 | 2, 250, 000 | 2, 250, 000 | _ |
| (2)長期借入金 | 689, 976 | 695, 624 | 5, 648 |
| 負債計 | 2, 939, 976 | 2, 945, 624 | 5, 648 |
| デリバティブ取引 | _ | _ | _ |

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値より算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2)非上場株式(貸借対照表計上額1,295千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1 年以内 (千円) | 1 年超 (千円) |
|--------|---------------|--------------|
| 現金及び預金 | 703, 584 | _ |
| 受取手形 | 16, 408 | _ |
| 売掛金 | 1, 245, 965 | _ |
| 合計 | 1, 965, 959 | _ |

(注4)長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------|----|------------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超える | 株式 | 12, 201 | 9, 150 | 3, 051 |
| もの | 小計 | 12, 201 | 9, 150 | 3, 051 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えな | 株式 | _ | _ | _ |
| いもの | 小計 | _ | _ | _ |
| 合計 | | 12, 201 | 9, 150 | 3, 051 |

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,295千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券

| 種類 | 種類 売却額(千円) | | 売却損の合計額 (千円) |
|----|------------|--------|-----------------|
| 株式 | 1, 261 | 1, 088 | _ |
| 合計 | 1, 261 | 1, 088 | _ |

当事業年度(平成23年3月31日)

1. その他有価証券

| | 種類 | 貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|-------------------|----|------------------|----------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超える | 株式 | 11, 098 | 9, 150 | 1, 948 |
| <i>€0</i> | 小計 | 11, 098 | 9, 150 | 1, 948 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えな | 株式 | _ | _ | _ |
| いもの | 小計 | _ | _ | _ |
| 合計 | | 11, 098 | 9, 150 | 1, 948 |

⁽注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,295千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めてはおりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 金利関連

| | 前事業年度(平成22年3月31日 | | | | 3月31日) |
|----------|------------------|---------|----------|------------|--------|
| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超 | 時価 |
| | | | (千円) | (千円) | (千円) |
| 金利スワップの | 金利スワップ取引 | | | | |
| 特例処理 | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 240, 000 | 210,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

| | | | 当事業年度(平成23年3月31日) | | |
|----------|-----------|---------|-------------------|----------------|------|
| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 | 契約額等のう ち1年超 | 時価 |
| | | | (千円) | (千円) | (千円) |
| 金利スワップの | 金利スワップ取引 | | | | |
| 特例処理 | 変動受取・固定支払 | 長期借入金 | 210, 000 | 180,000 | (注) |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度があり、その一部を昭和55年6月より適格退職年金制度へ移行しております。また、平成6年10月からは複数事業主による総合設立の全国環境計量証明業厚生年金基金へ加入し、厚生年金基金制度も併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

前事業年度 (平成21年3月31日) (平成22年3月31日) 年金資産の額 11,995,876千円 13,917,948千円 年金財政計算上の給付債務の額 14,754,168 14,790,569 差引額 △2,758,291千円 △872,620千円

(2) 制度全体に占める当社の拠出金割合

前事業年度 5.90% (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日) 当事業年度 5.56% (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(3) 補足説明

前事業年度の上記 (1) の差引額の要因は、資産評価調整加算額 \triangle 1,804,092千円、当年度不足金 \triangle 2,505,825千円及び別途積立金1,551,626千円であります。なお、過去勤務債務はありません。また、当事業年度の上記 (1) の差引額の要因は、資産評価調整額 \triangle 1,193,620千円、繰越不足金 \triangle 954,199千円及び当年度剰余金1,275,199千円であります。なお、過去勤務債務はありません。

2. 退職給付債務に関する事項

| | 前事業年度 (平成22年 3 月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
|----------------------------|-------------------------|-----------------------|
| (1) 退職給付債務(千円) | △817, 998 | △787, 553 |
| (2) 年金資産(千円) | 350, 962 | 397, 231 |
| (3) 未積立退職給付債務 (千円) (1)+(2) | △467, 035 | △390, 321 |
| (4) 退職給付引当金 (千円) | △467, 035 | △390, 321 |

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|----------------|--|--|
| (1) 勤務費用(千円) | 120, 350 | 115, 588 |
| (2) 退職給付引当金戻入額 | _ | △85, 286 |
| (3) 退職給付費用(千円) | 120, 350 | 30, 302 |

- (注) 1. 退職給付費用の算定は、簡便法を採用しております。
 - 2. 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金に対する掛け金(従業員拠出額を除く)が、前事業年度46,857 千円、当事業年度46,642千円含まれております。
 - 3. 退職給付引当金戻入額は、退職金規程の変更に伴うものであります。

4. 退職給付債務の計算基礎

| | 前事業年度 (平成22年3月31日) | 当事業年度 (平成23年3月31日) |
|-------------|---|-----------------------|
| 退職給付債務の計算方法 | 在籍する従業員については適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の責任準備金の額をもって退職給付債務とする方法。 | 同左 |

(ストック・オプション等関係) 前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

| 項目 | 前事業年度 (平成22年3月3 | 1日) | 当事業年月 (平成23年3月 | 度 31日) |
|---------------|--------------------|-------------------|-------------------|---------------------|
| 1. 繰延税金資産及び繰延 | (1) 流動資産 | | | |
| 税金負債の主な内訳 | 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| | 繰越欠損金 | 137,978千円 | 繰越欠損金 | 171,582千円 |
| | 貸倒引当金 | 3, 010 | 貸倒引当金 | 11, 156 |
| | 未払事業税等 | 2, 929 | 未払事業税等 | 1,808 |
| | 未払事業所税等 | 2, 408 | 未払事業所税等 | 2, 473 |
| | その他 | 2, 132 | 役員退職慰労引当金 | 41, 581 |
| | 繰延税金資産小計 | 148, 459千円 | 退職給付引当金 | 158, 782 |
| | 評価性引当額 | △137,978千円 | その他 | 8, 782 |
| | 繰延税金資産合計 | 10,480千円 | 繰延税金資産小計 | 396, 167千円 |
| | 繰延税金負債 | | 評価性引当額 | △377,046千円 |
| | その他 | △953千円 | 繰延税金資産合計 | 19,120千円 |
| | 繰延税金負債合計 | △953千円 | 繰延税金負債 | |
| | 繰延税金資産の純額 | 9,526千円 | その他 | \triangle 1,544千円 |
| | | | 繰延税金負債合計 | △1,544千円 |
| | | | 繰延税金資産の純額 | 17,575千円 |
| | (2) 固定資産 | | | |
| | 繰延税金資産 | | | |
| | 役員退職慰労引当金 | 41,581千円 | | |
| | 退職給付引当金 | 189, 990 | | |
| | その他 | 11,612 | | |
| | 繰延税金資産小計 | 243, 184千円 | | |
| | 評価性引当額 | △243, 184千円 | | |
| | 繰延税金資産合計 | 一千円 | | |
| | 繰延税金負債 | | | |
| | その他 | △1,241千円 | | |
| | 繰延税金負債合計 | △1,241千円 | | |
| | 繰延税金負債の純額 | △1,241千円 | | |
| 2. 法定実効税率と税効果 | 法定実効税率 | 40.68% | 税引前当期純損失を計上し | ているため記載 |
| 会計適用後の法人税等 | (調整) | 10.00,0 | しておりません。 | |
| の負担率との差異の主 | 交際費等永久に損金に | | | |
| 要な項目別の内訳 | 算入されない項目 | 4. 80 | | |
| | 住民税均等割等 | 21. 13 | | |
| | 評価性引当額の減少 | $\triangle 22.90$ | | |
| | 計画性が目倒り減少 その他 | | | |
| | | △0. 90 | | |
| | 税効果会計適用後の法 | 42.81% | | |
| | 人税等の負担率 | | | |

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(企業結合等)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、土壌汚染調査費用、リース資産の返却費用、賃借物件の原状回復費用を資産除去債務として認識しております。

- ①土壌汚染調査費用は、土壌汚染対策法に基づく分析施設に係る土壌汚染調査義務によるものです。
- ②リース資産の返却費用は、分析・測定機器等のリース契約に基づく返却費用の負担条項によるものです。
- ③賃借物件の原状回復費用は、事務所等の貸借契約に基づく退去時の原状回復義務によるものです。なお、資産除去債務の計上に代えて、賃借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度に属する金額を費用に計上する方法によっております。
- (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用見込期間を取得から4年~50年と見積り、割引率は0.529%~2.285%を使用しております。
- (3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注) 2,536千円

有形固定資産の取得に伴う増加額 49千円

時の経過による調整額 52千円

期末残高 2,638千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。なお、これによる影響はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

当社の事業は、環境計量証明事業並びにこれら関連業務の単一事業であることから、開示対象となるセグメントはありませんので記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

| | 環境監視 | 施設・ 事業場 | 廃棄物 | 土壌・ 地下水 | コンサル タント | 試験· 研究 | その他 | 合計 |
|----------|----------|------------|----------|-------------|-------------|-----------|----------|-------------|
| 外部顧客への売上 | 362, 992 | 695, 481 | 617, 999 | 1, 002, 539 | 273, 737 | 360, 042 | 158, 120 | 3, 470, 913 |

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高で損益計算書の売上高の10%を超えるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 項目 | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) | |
|-------------------------|--|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 403円94銭 | 395円93銭 | |
| 1株当たり当期純利益(△損失)金額 | 7円40銭 | △4円86銭 | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額 | 潜在株式が存在しないため記載して おりません。 | 同左 | |

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|--------------------------------|--|--|
| 純資産の部の合計額 (千円) | 1, 699, 883 | 1, 666, 135 |
| 普通株主に係る期末の純資産額(千円) | 1, 699, 883 | 1, 666, 135 |
| 普通株式の発行済株式数(株) | 4, 208, 270 | 4, 208, 270 |
| 普通株式の自己株式数 (株) | 60 | 138 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた普通 株式の数(株) | 4, 208, 210 | 4, 208, 132 |

2. 1株当たり当期純利益(△損失)金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) | 当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益(△損失) | | |
| 当期純利益(△損失) (千円) | 31, 137 | △20, 455 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | _ | _ |
| 普通株式に係る当期純利益(△損失) (千円) | 31, 137 | △20, 455 |
| 期中平均株式数(株) | 4, 208, 210 | 4, 208, 152 |

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額 (千円) | |
|------------|-------------|----------|------------------|---------|
| | 川崎地質㈱ | | 20,000 | 10, 360 |
| | | 日産自動車㈱ | 1, 000 | 738 |
| 投資有価証 券 | その他有 価証券 | (株)エコニクス | 500 | 795 |
| , A | , ma mar 73 | ㈱建設環境研究所 | 10 | 500 |
| 小計 | | 21, 510 | 12, 393 | |
| 計 | | 21, 510 | 12, 393 | |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末残 高(千円) |
|-----------|----------------------|--------------------|--------------------|----------------------|-----------------------------------|---------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3, 286, 327 | 37, 304 | _ | 3, 323, 632 | 1, 583, 223 | 93, 267 | 1, 740, 408 |
| 構築物 | 72, 849 | _ | _ | 72, 849 | 49, 828 | 3, 264 | 23, 021 |
| 機械及び装置 | 802, 552 | 15, 430 | _ | 817, 982 | 740, 889 | 27, 065 | 77, 092 |
| 車両運搬具 | 6, 295 | 10, 721 | 1, 798 | 15, 218 | 5, 703 | 4, 068 | 9, 514 |
| 工具、器具及び備品 | 627, 485 | 13, 765 | 14, 764 | 626, 487 | 580, 409 | 19, 444 | 46, 078 |
| 土地 | 1, 107, 645 | _ | _ | 1, 107, 645 | - | _ | 1, 107, 645 |
| リース資産 | 43, 557 | 78, 932 | _ | 122, 489 | 33, 315 | 17, 781 | 89, 174 |
| 有形固定資産計 | 5, 946, 712 | 156, 154 | 16, 562 | 6, 086, 305 | 2, 993, 369 | 164, 891 | 3, 092, 935 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウエア | 56, 251 | 1, 259 | _ | 57, 510 | 35, 889 | 11, 324 | 21, 621 |
| 電話加入権 | 5, 943 | _ | _ | 5, 943 | - | _ | 5, 943 |
| その他 | 2, 008 | _ | _ | 2,008 | 695 | 125 | 1, 313 |
| 無形固定資産計 | 64, 203 | 1, 259 | _ | 65, 462 | 36, 585 | 11,450 | 28, 877 |
| 長期前払費用 | 17, 471 (17, 471) | 3, 103 (3, 103) | 3, 051 (3, 051) | 17, 524 (17, 524) | - | _ | 17, 524 (17, 524) |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ | _ |
| 繰延資産計 | _ | _ | _ | Ι | _ | | _ |

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

| 建物 | 分析センター | 耐薬品塗装工事等 | 31,734千円 |
|-----------|--------|----------|----------|
| 機械及び装置 | 分析センター | 分析装置 | 13,340千円 |
| 車両運搬具 | 東京支社 | 社有車 | 7,220千円 |
| 工具、器具及び備品 | 分析センター | 乾燥機等 | 4,865千円 |
| 工具、器具及び備品 | 調査センター | 測定機器 | 4,354千円 |
| リース資産 | 分析センター | 分析装置 | 49,200千円 |

なお、「資産除去債務に関する会計基準」の適用により期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用 (2,311千円) を有形固定資産等明細表の「当期増加額」に含めております。

2. 長期前払費用の()内は内書で、非償却対象のものであり、償却累計額、当期償却の算出には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------------|---------------|---------------|-------------|-----------------|
| 短期借入金 | 2, 350, 000 | 2, 250, 000 | 1. 85 | _ |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 76, 588 | 69, 174 | 2. 86 | _ |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 9, 629 | 22, 901 | 4. 18 | _ |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除 く。) | 489, 976 | 620, 802 | 2. 51 | 平成24年~ 平成30年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除 く。) | 20, 750 | 73, 281 | 5. 19 | 平成24年~ 平成29年 |
| その他有利子負債 | _ | _ | _ | _ |
| 승카 | 2, 946, 943 | 3, 036, 158 | _ | _ |

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 95, 008 | 130, 842 | 130, 008 | 125, 008 |
| リース債務 | 23, 043 | 15, 888 | 12, 642 | 10, 380 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-----------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 34, 031 | 17, 909 | 6, 362 | 12, 259 | 33, 319 |
| 受注損失引当金 | 91 | 852 | 91 | _ | 852 |
| 役員退職慰労引当金 | 102, 216 | _ | _ | _ | 102, 216 |

⁽注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、債権回収による取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 前期末残高 (千円) | 当期増加額(千円) | 当期減少額(千円) | 当期末残高(千円) |
|-------------------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| 土壌汚染対策法に基づく土壌 汚染調査義務 | _ | 2, 303 | _ | 2, 303 |
| リース契約に基づく返却費用 | _ | 335 | _ | 335 |
| 合計 | _ | 2, 638 | _ | 2, 638 |

⁽注) 当期増加額には、摘要初年度の期首における既存資産の帳簿価額に含まれる除去費用(土壌汚染対策法に基づくもの2,030千円、リース契約に基づくもの280千円)を含んでおります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|------|----------|
| 現金 | 2, 427 |
| 銀行預金 | |
| 当座預金 | 500, 049 |
| 普通預金 | 3, 364 |
| 別段預金 | 170 |
| 定期預金 | 200, 000 |
| 小計 | 703, 584 |
| 合計 | 706, 011 |

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-----------------|---------|
| ㈱フジタ | 5, 424 |
| 二宮産業㈱ | 1, 535 |
| 三井造船環境エンジニアリング㈱ | 1, 500 |
| ケミカルグラウト(株) | 1, 400 |
| ㈱三弘 | 1, 333 |
| その他 | 5, 215 |
| 슴計 | 16, 408 |

(口) 期日別内訳

| 期日別 | 金額 (千円) |
|---------|---------|
| 平成23年4月 | 3, 932 |
| 5 月 | 5, 689 |
| 6 月 | 4, 415 |
| 7 月 | 935 |
| 8月以降 | 1, 435 |
| 슴計 | 16, 408 |

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

| 相手先 | 金額 (千円) |
|-------------------|-------------|
| 千葉市 | 67,859 |
| ジェイアール東日本コンサルタンツ㈱ | 58, 475 |
| 千葉県 | 52, 144 |
| 東電環境エンジニアリング㈱ | 46, 441 |
| 東京たま広域資源循環組合 | 44, 040 |
| その他 | 977, 004 |
| 슴計 | 1, 245, 965 |

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高 (千円) | 当期発生高 (千円) | 当期回収高 (千円) | 次期繰越高 (千円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|---------------|---------------|---------------|---------------|---|------------------------------|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$ | (A) + (D) 2 (B) 365 |
| 1, 241, 559 | 3, 644, 188 | 3, 639, 782 | 1, 245, 965 | 74. 50 | 125 |

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

4) 仕掛品

| 分野 | 金額 (千円) |
|---------|----------|
| 環境調査 | |
| 環境監視 | 22, 051 |
| 施設・事業場 | 8, 389 |
| 廃棄物 | 7, 718 |
| 土壌・地下水 | 28, 999 |
| 小計 | 67, 159 |
| コンサルタント | 81,079 |
| その他 | |
| 試験・研究 | 8, 524 |
| その他 | 1, 286 |
| 小計 | 9, 811 |
| 合計 | 158, 050 |

5) 貯蔵品

| 品目 | 金額 (千円) |
|---------|---------|
| 薬品類 | 1, 928 |
| その他消耗品類 | 3, 085 |
| 合計 | 5, 013 |

② 負債の部

1) 買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|----------------|---------|
| ㈱協和地質コンサルタント | 11,854 |
| 財団法人埼玉県生態系保護協会 | 9, 030 |
| 大建基礎㈱ | 7, 875 |
| ㈱メイトラスト | 7, 172 |
| ㈱伊藤公害調査研究所 | 4, 998 |
| その他 | 56, 513 |
| 슴計 | 97, 443 |

2) 退職給付引当金

| 区分 | 金額 (千円) |
|--------|-----------|
| 退職給付債務 | 787, 553 |
| 年金資産 | △397, 231 |
| 슴計 | 390, 321 |

(3) 【その他】

①当事業年度における四半期情報

| | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------------------|-------------|-------------|--------------|-------------|
| | 自平成22年4月1日 | 自平成22年7月1日 | 自平成22年10月1日 | 自平成23年1月1日 |
| | 至平成22年6月30日 | 至平成22年9月30日 | 至平成22年12月31日 | 至平成23年3月31日 |
| 売上高(千円) | 426, 475 | 728, 620 | 659, 087 | 1, 656, 729 |
| 税引前四半期純利益 (△損失)金額 (千円) | △217, 042 | △49, 085 | △55, 459 | 303, 356 |
| 四半期純利益(△損 失)金額(千円) | △134, 373 | △34, 164 | △39, 431 | 187, 514 |
| 1株当たり四半期純 利益(△損失)金額 (円) | △31. 93 | △8. 12 | △9. 37 | 44. 56 |

- ② 決算日後の状況 特記事項はありません。
- ③ 訴訟 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | |
|------------|--|--|
| 定時株主総会 | 6月中 | |
| 基準日 | 3月31日 | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日 3月31日 | |
| 1 単元の株式数 | 100株 | |
| 単元未満株式の買取り | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 | |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 | |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kankyo-kanri.co.jp/なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。 | |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 | |

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第40期) (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 平成22年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第41期第1四半期) (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月13日関東財務局長に提出(第41期第2四半期) (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出(第41期第3四半期) (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成22年7月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 平成23年2月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月24日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 安夫 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社環境管理センターの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの 平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部 統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明 することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができな い可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月28日

株式会社 環境管理センター

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉野 保則 印 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 日高 真理子 印

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社環境管理センターの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社環境管理センターの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及び キャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社環境管理センターの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどう かの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価 範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討すること を含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社環境管理センターが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出日】 平成23年6月29日

【会社名】 株式会社 環境管理センター

【英訳名】 ENVIRONMENTAL CONTROL CENTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 水落 憲吾

【最高財務責任者の役職氏名】該当事項はありません。【本店の所在の場所】東京都日野市上田129番地【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長水落憲吾は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価をいたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社は連結子会社及び持分法適用関連会社はありません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産(仕掛品)に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業 又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いた しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。